

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月22日

【事業年度】 第17期(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井 信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷲本 晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷲本 晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年 9月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月
売上高 (千円)	16,914,147	14,165,298	10,385,341	3,465,497	6,988,197
経常利益又は経常損失() (千円)	5,951,671	9,114,676	21,197,306	2,604,219	1,220,900
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,767,784	7,160,694	12,091,075	2,172,834	1,404,046
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,236,442
純資産額 (千円)	27,191,098	17,426,259	5,447,836	3,164,555	4,870,890
総資産額 (千円)	90,740,474	79,021,192	15,766,064	7,352,430	7,682,494
1株当たり純資産額 (円)	20,797.85	13,911.77	3,851.31	2,024.72	3,152.23
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	1,484.29	5,937.48	10,008.43	1,798.88	1,168.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,395.39	-	-	-	1,168.05
自己資本比率 (%)	27.6	21.3	29.5	33.3	48.9
自己資本利益率 (%)	7.09	34.25	112.68	61.21	45.27
株価収益率 (倍)	23.78	-	-	-	2.57
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,000,957	13,155,209	8,333,833	626,830	1,953,405
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,150,593	12,099,920	7,687,744	2,281,596	631,353
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,018,543	6,743,715	19,674,600	3,376,149	413,049
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,163,735	9,500,189	5,811,512	829,661	1,711,345
従業員数 (名)	129	112	117	72	70
(外、平均臨時雇用者数) (名)	[11]	[7]	[16]	[13]	[17]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年 9月	平成20年 9月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月
売上高 (千円)	7,287,612	3,704,386	4,845,502	1,033,845	4,474,381
経常利益又は経常損失() (千円)	3,731,105	8,173,352	20,680,125	1,605,869	1,244,931
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,806,623	6,056,585	12,924,275	2,598,176	1,563,669
資本金 (千円)	10,736,448	10,764,317	10,764,317	10,764,317	2,312,384
発行済株式総数 (株)	1,202,560	1,208,135	1,208,135	1,208,135	1,209,043
純資産額 (千円)	24,950,236	17,842,784	4,927,291	2,331,831	3,894,160
総資産額 (千円)	78,362,938	58,989,028	22,242,898	8,234,264	6,910,381
1株当たり純資産額 (円)	20,743.47	14,754.25	4,061.40	1,912.05	3,205.90
1株当たり配当額 (円)	1,300	165	-	-	100
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(550)	(165)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	1,516.90	5,021.98	10,697.71	2,150.57	1,293.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	1,426.04	-	-	-	1,293.11
自己資本比率 (%)	31.83	30.22	22.06	28.05	56.09
自己資本利益率 (%)	7.25	28.32	113.71	72.00	50.55
株価収益率 (倍)	23.27	-	-	-	2.32
配当性向 (%)	85.70	-	-	-	7.73
従業員数 (人)	78	83	50	40	15
(外、平均臨時雇用者数) (人)	[8]	[5]	[5]	[2]	[2]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第14期から第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員、契約社員等）の年間平均雇用人員数であります。

2 【沿革】

年月	概要
平成6年12月	東京都中央区銀座に、ストラクチャードファイナンスを専門とする金融サービスの提供を目的として、フィンテック グローバル株式会社を設立
平成7年11月	東京都港区麻布台に本社移転
平成11年7月	信用補完付アレンジメント業務開始
平成13年2月	新事業創出促進法第11条の2第1項の規定の認定を受ける(経済産業省認定)
平成13年4月	キャピタルリスク・ソリューション案件の組成アレンジメント業務を目的としてフィンテック キャピタル リスク ソリューションズ株式会社(以下「FCRS」という。)を設立(現連結子会社)
平成13年7月	信用補完業務を目的としてFCRSにジェイエルティ・リスクソリューションズリミテッド(英国保険ブローカー)の資本参加(出資比率10%)、役員の派遣を受ける
平成13年10月	東京都港区虎ノ門に本社移転
平成14年3月	金銭債権証券化アレンジメント業務開始
平成14年12月	開発型証券化アレンジメント業務開始
平成16年3月	アドミニストレーション業務開始
平成16年4月	貸金業者として関東財務局に登録
平成16年6月	投資顧問業務を目的としてフィンテック パートナーズ株式会社を設立(現フィンテック グローバル証券株式会社)
平成16年8月	プリンシパルファイナンス業務開始
平成17年6月	東京証券取引所(東証マザーズ市場)に上場(証券コード8789) フィンテック パートナーズ株式会社の第三者割当増資を引き受け連結子会社とする
平成17年10月	フィンテック パートナーズ株式会社が証券業登録を完了し、フィンテック グローバル証券株式会社へ商号変更
平成18年3月	賃貸住宅に関する保証業及びそれに関する受託業務を目的とした株式会社イントラストを設立し、連結子会社とする スイスに信用補完供与を目的としてStellar Capital AGを設立し、その子会社として再保険引受を目的とするStellar Re. Limited(平成18年5月にCrane Reinsurance Limitedに商号変更)を設立し、それぞれ連結子会社とする
平成19年3月	外国為替証拠金取引事業を行うエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の45.0%を取得し、連結子会社とする
平成19年12月	国内外のベンチャー企業を投資対象とする「FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF)」が設立され、ベルギーのプライベート投資会社GIMV、日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)、独ケミカル大手BASFらとともに同ファンドのリミテッドパートナーとなる
平成20年7月	公会計コンサルティングを行う株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングの 第三者割当増資を引受け連結子会社とし、公共財関連事業に参入する
平成20年9月	子会社Crane Reinsurance Limited が、Hardy Underwriting Bermuda Limitedのロイズ・シンジケート382 と、再保険引受に関する契約を締結する 当社所有のエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社の株式の全てを譲渡し、同社が連結の範囲から除外される
平成21年6月	アセット・アドバンス株式会社の全株式を取得し子会社化、フィンテック アセットマネジメント株式会社(現連結子会社)と商号変更し、投資運用業に参入する 公共ファイナンス等に関する調査・研究、コンサルティングを行う株式会社公共ファイナンス研究所(現非連結子会社)、公共財に関するアセットマネジメント事業を行う株式会社公共財アセットマネジメント(現非連結子会社)を設立する
平成22年2月	当社所有の株式会社イントラストの株式の全てを譲渡し、同社が連結の範囲から除外される
平成22年8月	連結子会社Stellar Capital AGが解散を決議し清算手続きに入るとともに、商号をStellar Capital AG in Liquidationとする
平成23年4月	株式会社OGIキャピタル・パートナーズの全株式を取得して子会社化し、商号をFGIキャピタル・パートナーズ株式会社に変更する

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社13社、非連結子会社11社で構成されております。投資を主軸として企業を支援するブティック型インベストメントバンクとして事業活動を展開しており、投資銀行事業、アセットマネジメント・アドバイザー事業、プリンシパルファイナンス事業、その他投資先事業、公共財関連事業を営んでおります。なお、これはセグメント情報の区分と同一であります。

（投資銀行事業の事業内容）

当事業を行うフィンテック グローバル証券(株)は当社グループの投資銀行部門を担い、顧客ニーズに対応することに特化したブティック型インベストメントバンクです。大型化した金融機関とは一線を画し、徹底して顧客ニーズに対応し、財務アドバイザー（FA）業務やファイナンスアレンジメントを行います。

近年においては、不動産関連企業を中心に企業再生のための総合的な財務コンサルティングを行う中で、債務整理、資金調達アレンジ、スポンサーとしての再生支援などのニーズを引き出し、オーダーメイドの金融サービスを提供しております。

また、同社で見出された投融資機会に対し当社グループが投融資を実行するとともに、投資運用子会社に対してもアセットマネジメント業務などの収益機会が提供されることで、グループ全体の収益拡大に貢献しております。

なお、当事業の売上は、業務委託契約に基づくアレンジメント手数料やアドバイザー業務報酬などとして計上いたします。

（アセットマネジメント・アドバイザー事業の事業内容）

当事業はフィンテック アセットマネジメント(株)及び当連結会計年度の第3四半期に子会社化したFGI キャピタル・パートナーズ(株)が行っております。

フィンテック アセットマネジメント(株)は、アセットマネジメント業務を中心とした不動産関連業務及び経営支援業務を行っております。不動産関連業務では、物件ソーシングからファイナンスアレンジ、ファンド組成、アセットマネジメント（AM）など不動産における様々なソリューションを提供しており、当社グループの国内外のネットワークで見出される最適な不動産投資戦略を投資家に提案しております。また、経営支援業務では、財務改善や組織再編の相談助言、スポンサー業務、経営コンサルティングなどを展開しております。

なお、当事業の売上は、業務委託契約に基づくアセットマネジメント業務報酬や経営管理報酬などとして計上いたします。

（プリンシパルファイナンス事業の事業内容）

当事業は、当社プリンシパルインベストメント事業部が、自己投融資事業を行っております。グループ会社FA業務やAM業務を行う中で見出される投融資機会にリスクターンを見極めて、ファイナンスを実行しています。これまで当社グループの投融資の中心はアセットファイナンスでありましたが、近年は潜在性・将来性豊かな上場/未上場企業・事業に対するファイナンスに軸足を移しており、再生・発展を支援し企業価値を高めることで、将来収益の拡大を目指す投資戦略を強化、推進しております。

また、世界の新興国（特にアジア）企業の日本進出や日本企業との取引に関するファイナンスアレンジ案件や、またその逆の案件の引合いが増加しており、当社国際事業部及び中国現地法人がそのサポートを行い、それらのファイナンスアレンジ案件を具現化しつつあります。

なお、当事業の売上は、営業貸付金からの金利収入やローン手数料、投資持分の売却益や利益配当などになります。

(その他投資先事業の事業内容)

当事業は、コア事業以外の純投資を目的とした事業会社による収益を計上しており、プリンシパルファイナンス事業の一部といえるセグメントであります。これらの主な事業会社の業務内容は、下記のとおりであります。

株式会社ベルスは、大手外資系会社をはじめとするサービス提供会社に対する借上げ社宅の支援、その従業員への賃貸住宅情報や持家支援情報の提供等を行っております。

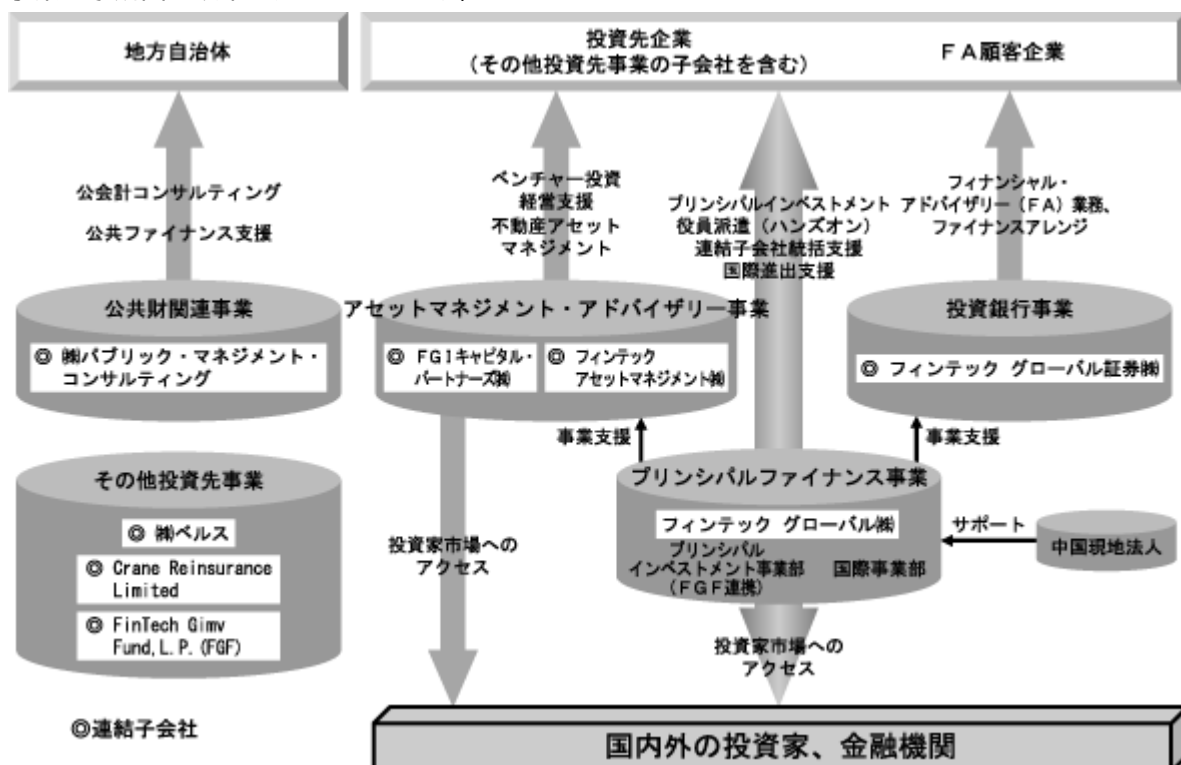
パミュウダのCrane Reinsurance Limitedは、傷害保険等の良質な保険リスクの再保険引き受けを行っております。

また当社は、国内外のベンチャー企業を投資対象とするベンチャーファンドであるFinTech Gimv Fund, L.P. (FGF)に対し、ベルギー最大のプライベート・エクイティ投資会社であるG I M V及び株式会社日本政策投資銀行とともにスポンサー（リードインベスター）出資を行っており、当該ファンドを連結の範囲に含めております。

(公共財関連事業の事業内容)

当事業では、(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングが公会計事業と公共ファイナンス事業を行っております。公会計事業では、地方自治体に対し公会計（基準モデル）導入のためのソフトウェアの提供、固定資産台帳及び財務諸表作成の支援コンサルティング業務を展開しております。新たな取り組みである公共ファイナンス事業では、地方自治体の資産更新問題等に対応する資金調達のアレンジや資産流動化等の提案をグループ会社とともに行っております。

事業の系統図は以下の通りとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フィンテック グローバル証券(株)	東京都港区	208,792	投資銀行事業	100.0	・役員の兼任 ・貸室の転貸 ・資金の借入 ・総務・経理等の管理 業務受託
フィンテック アセットマネジメント(株)	東京都港区	50,000	アセットマネジ メント・アドバ イザリー事業	100.0	・役員の兼任 ・貸室の転貸 ・資金の借入 ・総務・経理等の管理 業務受託
F G Iキャピタル ・パートナーズ株式会社	東京都港区	100,000	アセットマネジ メント・アドバ イザリー事業	100.0	・役員の兼任 ・貸室の転貸 ・資金の貸付 ・総務・経理等の管理 業務受託
Crane Reinsurance Limited (注) 4, 6	英国領 バミューダ	1,500,000	その他投資先事 業	100.0	・資金の借入 ・役員の兼任
(株)ベルス	東京都中央区	6,675	その他投資先事 業	94.0	・資金の貸付 ・役員の兼任
FINTECH GIMV FUND,L.P. (FGF) (注) 4, 5	チャンネル諸島	33百万米ド ル	その他投資先事 業	-	-
(株)パブリック・ マネジメント・ コンサルティング	東京都港区	176,525	公共財 関連事業	99.2	・資金の貸付 ・貸室の転貸 ・役員の兼任
合同会社サンデュエル中山 (注) 3, 4, 6	東京都港区	500	プリンシパル ファイナンス事 業	99.0 (99.00)	-
Stellar Capital AG in Liquidation (注) 4	スイス・ サンモリッツ	1,455,481	その他投資先事 業	100.0	・社債償還代金の未払 い ・役員の兼任
S P & W・アスクレピオス投 資事業組合 4号 (注) 4, 5	東京都港区	2,200,000	その他投資先事 業	-	-
その他 3 社					

- (注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
 4 特定子会社であります。
 5 当該組合の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結子会社としております。
 6 Crane Reinsurance Limited及び合同会社サンデュエル中山については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

Crane Reinsurance Limited	売上高	1,408,776千円
	経常利益	110,070千円
	当期純利益	112,989千円
	純資産額	857,255千円
	総資産額	2,409,786千円
合同会社サンデュエル中山	売上高	804,485千円
	経常損失	16,555千円
	当期純損失	16,625千円
	純資産額	16,704千円
	総資産額	245千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
投資銀行事業	11	(1)
アセットマネジメント・アドバイザー事業	18	(1)
プリンシパルファイナンス事業	3	(0)
その他投資先事業	17	(9)
公共財関連事業	9	(5)
全社(共通)	12	(1)
合計	70	(17)

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。
 2 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
15 (2)	38.9	3.5	6,585

セグメントの名称	従業員数(人)	
プリンシパルファイナンス事業	3	
全社(共通)	12	(2)
合計	15	(2)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣社員、契約社員及びアルバイト)の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員数であります。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が25名減少しておりますが、主として子会社への転籍及び希望退職制度の実施によるものであります。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響を受けて低下した生産や輸出が回復するなかで、持ち直してきているものの、欧州における財政危機リスクや円高の長期化、海外景気の減速により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような経済環境において、当社グループは事業の主軸をアセットファイナンスの組成アレンジメント及びこれに対するプリンシパルファイナンスから、企業投資を中心とする投資銀行事業やプリンシパルファイナンス事業、アセットマネジメント・アドバイザー事業に移行させております。このような方針及びそれに伴う体制変更を行ったことで、不動産アセットに対する投資は減少傾向で推移しましたが、企業に対する投資は期初より着実に増加しております。また、財務アドバイザー（FA）業務やファイナンスアレンジメントを提供する顧客企業の増加、及び投資運用会社であるFGIキャピタル・パートナーズ㈱を子会社化したことなどにより投資運用受託残高が拡大したことで、フィー収入は前連結会計年度実績より増加いたしました。一方、企業投資実行後は、投資先企業に対する経営指導による経営管理報酬及び企業価値向上後の持分売却益が収入源であります。当連結会計年度においては持分売却がなく投資回収には至りませんでした。しかしながら、価値が向上している投資先企業もあり、今後、持分売却を適宜検討して参ります。

以上の様に、当社グループは、企業を支援し、これに投資するブティック型投資銀行としての業務を主として展開して参りましたが、今後、投資先企業にはハンズオンで経営コンサルティング、ビジネスマッチングなどを行い育成することで価値向上を図るといふ、新たな収益モデルを深耕して参ります。

これらの事業推進やプリンシパルファイナンスの債権回収時に取得した不動産売却により、当連結会計年度の売上高は6,988百万円（前連結会計年度比101.7%増）となりました。営業損益については、売上高の増加と前連結会計年度比で貸倒損失等や人件費、経費が減少したことなどにより、1,276百万円の営業利益（前連結会計年度は2,506百万円の損失）となり、経常利益は1,220百万円（前連結会計年度は2,604百万円の損失）となりました。また、特別利益に貸倒引当金戻入益168百万円及び新株予約権付社債償還益298百万円、特別損失に投資有価証券売却損226百万円を計上したことにより、当期純利益は1,404百万円（前連結会計年度は2,172百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前連結会計年度との比較はしておりません。

投資銀行事業

当事業では、フィンテック グローバル証券㈱がFA業務提供先の深耕及び新規FA先の獲得に注力し、さらに派生的にFA業務受託先よりファイナンスアレンジメント業務を受託しております。

なお、同社で見出された投融資機会に対し当社グループが投融資を実行するとともに、投資運用子会社に対してもアセットマネジメント業務などの収益機会が提供されることで、グループ全体の収益拡大に貢献しております。

以上の結果、投資銀行事業の売上高は415百万円、営業利益は91百万円となりました。

アセットマネジメント・アドバイザー事業

当事業はフィンテック アセットマネジメント㈱及び第3四半期に子会社化したFGIキャピタル・パートナーズ㈱が行っております。

フィンテック アセットマネジメント㈱は、リファイナンスアレンジメントを伴う新規アセットマネジメント案件等を受託する一方、前連結会計年度より受託してきた不動産アセットマネジメント案件でパフォーマンスフィーを売上計上しております。

FGIキャピタル・パートナーズ㈱は、大きな為替変動があったにもかかわらず、主力ファンドのグローバル・マクロの運用資産が、年度を通じて増加基調で推移しました。ベンチャー投資運用では、更なる投資家招聘や運用先企業の経営指導を進めるとともに、運用先企業間のビジネスマッチングも行い、投資先企業相互の企業価値向上に努めました。

以上の結果、アセットマネジメント・アドバイザー事業の売上高は446百万円でしたが、営業損失は52百万円となりました。

プリンシパルファイナンス事業

当事業においては、顧客企業所有資産の一時的な買取を行った不動産投資案件を収益計上するほか、不動産市況低迷期において、プリンシパルファイナンスの債権回収時に取得した不動産の売却処理により当事業では31億円の売上を計上しました。

なお、当事業における投融資先については、これまで中心であったアセットファイナンスや不動産セクターの事業会社へのファイナンスから、潜在性・将来性豊かな上場/未上場企業・事業に対するファイナンスに軸足を移しており、それらの企業の再生・発展を支援し企業価値を高めることで、将来収益の拡大を目指す投資戦略を強化、推進しております。

また、当事業では当社国際事業部の行う事業による収益費用を取り込んでおりますが、世界の新興国（特にアジア）企業の日本進出や日本企業との取引に関するファイナンスアレンジ案件や、またその逆の案件の引合いが増加しており、当社国際事業部及び中国現地法人がそのサポートを行い、それらのファイナンスアレンジ案件を具現化しつつあります。

以上の結果、プリンシパルファイナンス事業の売上高は3,996百万円、営業利益は1,865百万円となりました。

その他投資先事業

当事業は、コア事業以外の純投資を目的とした事業会社による収益を計上しており、プリンシパルファイナンス事業の一部といえるセグメントであります。

㈱ベルスでは、東日本大震災の影響を受けた建築資材調達困難による不動産の引き渡し遅延や消費マインドの低迷等、取り巻く環境は厳しい状況となりましたが、支援サービス提供先企業やアライアンスパートナーを積極的に開拓、拡大し営業基盤を強化するとともに、顧客のニーズに対応した広告及びキャンペーンを実施することにより、外部環境の影響を最小限に抑えることができました。

部門別では、賃貸市場下落により不採算化したサブリース物件からの撤退及び得意先企業のリストラ及び異動の減少により、賃貸サービス部門の収入が計画を下回ったものの、持ち家サービス部門は、提携デベロッパーの契約引き渡し件数及び広告収入の大幅増により部門計画を達し、業績を牽引いたしました。この結果、同社単体の売上高は518百万円（前連結会計年度比5.2%減）となったものの、経費削減策

も奏功し、営業利益は58百万円（前連結会計年度比52.3%増）となりました。

Crane Reinsurance Limitedは、Hardy Underwriting Bermudaのロイズ・シンジケート382から傷害保険等のリスクを引き受けております。Crane Reinsurance Limited単体の売上高（再保険引受収入）は新規契約増加等により前連結会計年度比186.3%増の1,408百万円となったものの、同時に既経過保険料の増加に伴う支払準備金の増加があり、営業利益は124百万円（前連結会計年度は52百万円の損失）となりました。（平成23年3月11日に発生した東日本大震災による業績への影響は本決算では限定的でありました。）

なお、Crane Reinsurance LimitedはHardy Underwriting Bermudaより平成24年1月以降の新規契約については継続しないとの通知を受けております。このため、国内元受団体との強力なリレーションのもと、平成24年1月に開始する新たな再保険契約に向け、Crane Reinsurance Limitedへ出再する再保険会社の探索を行っております。

これらの主な子会社及び他の子会社の経営成績により、その他投資先事業の売上高は1,927百万円、営業利益は31百万円となりました。

公共財関連事業

当事業では、(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングが平成24年度予算獲得のため、地方自治体営業に注力しましたが、総務省の「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」の動向を見守る地方自治体が多いことから、下半期の契約が進みませんでした。また、公会計ソフト納入先に「財政支援ツール 改革」の販売を強化するほか、公共ファイナンス事業では東北震災地のファイナンス支援及び地方都市の市街地活性化ファイナンスを推進するための取組みを開始しております。

以上の結果、公共財関連事業の売上高は202百万円となりましたが、営業人員増などにより営業損失は42百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、1,711百万円（前連結会計年度末比881百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1,953百万円（前連結会計年度は626百万円の増加）となりました。これは主に、貸倒引当金の減少により6,782百万円、未収入金の増加により1,350百万円減少したものの、税金等調整前当期純利益により1,411百万円、営業投資有価証券の減少により3,850百万円、たな卸資産の減少により1,414百万円、営業貸付金の減少により2,610百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、631百万円（前連結会計年度は2,281百万円の減少）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出により357百万円減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、413百万円（前連結会計年度は3,376百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出により127百万円、新株予約権付社債の買入消却を実施したことによる支出により901百万円減少したものの、少数株主からの払込みによる収入により635百万円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は受注を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
投資銀行事業	415,673	-
アセットマネジメント・アドバイザー事業	446,409	-
プリンシパルファイナンス事業	3,996,724	-
その他投資先事業	1,927,281	-
公共財関連事業	202,108	-
合計	6,988,197	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載していません。
 3 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
個人顧客	554,047	12.2	-	-
Lloyd's Syndicate HDU 382	492,084	14.2	1,408,776	20.2
(株)アイベックス	423,189	16.0	-	-
独立行政法人都市再生機構	-	-	3,107,141	44.5
(株)サンシティ	-	-	804,485	11.5

- 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、近年、収益モデルの抜本的な転換を進めており、事業の主軸をアセットファイナンスに係るビジネスから企業投資をメインとしたビジネスに変化させて参りました。中堅企業への経営参画・企業再生・ベンチャー育成・資金調達アレンジ等の業務を提供する投資銀行事業やプリンシパルファイナンス事業を通じて企業投資を加速しております。そしてこれを相互補完しつつ投資運用受託（アセットマネジメント・アドバイザリー事業）の拡充を図り、投資家市場におけるプレゼンスを高めております。これらの事業により、財務アドバイザリー報酬、経営指導報酬及び運用受託報酬等のフィー収入、企業価値向上後の売却によるキャピタルゲイン、子会社化や持分法適用による収益取込などにより、長期的な企業成長を図って参ります。さらには、グループ全体での業務効率化やコストの見直しを一層推し進めることで、業績向上に努めて参ります。

また、当社グループには金融商品取引業者が複数存在することから金融商品取引法などの関連法令・諸規則を遵守し、高度なコンプライアンス態勢の構築が経営上最重要課題であると認識しております。事業拡大に対応したグループ各社の内部管理態勢を構築、運用していくとともに、グループ横断的なコンプライアンス態勢を今後更に一層強化することで、持続的成長の基盤を作って参ります。

4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたします。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。文中における将来に関する事項は、平成23年12月22日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループが行う事業において、各種法的規制や自主規制を受けている又は受ける可能性があります。主な規制としては、金融商品取引法、貸金業法、宅地建物取引業法等があり、海外子会社ではそれぞれの国又は地域での規制を遵守する必要があります。今後の法規制の制定・改廃や当局の法令解釈の変更等が、当社グループの事業の範囲、業務遂行に必要となるコストや事業に関するリスクに変更を生じさせ、業績及び事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、法令又は法令解釈の変更などにより、諸法令で要求される許認可等を新規に取得する際には、追加の人材の確保、その他のコンプライアンス関連のコストが必要になることが予想されます。さらに、法令や諸規則に抵触した場合は、各種許認可の登録取消や業務停止命令を受ける可能性があるばかりでなく、重大な虚偽又は誤認表示に対する責任、アドバイスが不正確であったことに伴う責任が発生することとも考えられます。実際に当社グループに過失がなかった場合にも、これらのクレームが寄せられることにより、多額の訴訟費用を負担するリスク、風評リスクが発生する可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、当社への長期的な帰属や、業績向上に対する意欲や士気を持続させていくことを目的に、新株予約権（ストックオプション、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権を含む）の付与を行っております。これらの新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成23年9月30日現在、発行済株式総数1,209,043株に対し新株予約権（ストック・オプション）による潜在株式数は40,253株（希薄化効果を有しないものを含む）となっております。

(3) 業績及び財政状態の推移について

項目	第13期 (平成19年 9月期)	第14期 (平成20年 9月期)	第15期 (平成21年 9月期)	第16期 (平成22年 9月期)	第17期(当期) (平成23年 9月期)
連結経営指標等					
売上高(千円)	16,914,147	14,165,298	10,385,341	3,465,497	6,988,197
経常利益又は 経常損失() (千円)	5,951,671	9,114,676	21,197,306	2,604,219	1,220,900
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,767,784	7,160,694	12,091,075	2,172,834	1,404,046
純資産額(千円)	27,191,098	17,426,259	5,447,836	3,164,555	4,870,890
総資産額(千円)	90,740,474	79,021,192	15,766,064	7,352,430	7,682,494
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	129 〔11〕	112 〔7〕	117 〔16〕	72 〔13〕	70 〔17〕
個別経営指標等					
売上高(千円)	7,287,612	3,704,386	4,845,502	1,033,845	4,474,381
経常利益又は 経常損失() (千円)	3,731,105	8,173,352	20,680,125	1,605,869	1,244,931
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,806,623	6,056,585	12,924,275	2,598,176	1,563,669
資本金(千円)	10,736,448	10,764,317	10,764,317	10,764,317	2,312,384
純資産額(千円)	24,950,236	17,842,784	4,927,291	2,331,831	3,894,160
総資産額(千円)	78,362,938	58,989,028	22,242,898	8,234,264	6,910,381
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕(名)	78 〔8〕	83 〔5〕	50 〔5〕	40 〔2〕	15 〔2〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員、派遣社員の年間平均雇用人員数であります。

当社グループの過去5年間における業績推移は上記のとおりであります。第13期はエフエックス・オンライン・ジャパン株式会社(以下、「FXO」という。)の株式を45.0%取得し、エフエックス事業を開始しました。一方、予定していた開発型証券化アレンジメントの大型案件の組成が第13期中に実行できなかったことや営業外費用の発生により、連結業績は増収減益、個別業績は減収減益となっております。さらに、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号 平成18年9月8日)が公表されたことに伴い、当社が組成する案件で利用する一部の特別目的会社が当社の連結の範囲に含まれることにより、当社の連結財務諸表に大きな影響を与える事象も発生しております。第14期においては、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融市場の混乱による信用収縮を背景にした不動産市況の悪化により、アレンジャー業務においてアレンジメントの組成が減少し、プリンシパルファイナンス業務においても、売上原価において営業投資有価証券評価損、販売費及び一般管理費において貸倒引当金繰入額及び貸倒損失を計上しております。第14期末には、当社が保有するFXOの全株式を売却したことにより関係会社株式売却益を計上しておりますが、第15期にはエフエックス事業による収益計上はなくなるとともに、不動産市況の停滞が続く中、アレンジャー業務及びプリンシパルファイナンス業務の売上は減少し、たな卸資産の売却損や営業貸付金に対する貸倒引当金等を計上したことにより大幅な営業損失を計上しております。第16期には、財務的な課題であった平成22年2月の新株予約権付社債の繰上償還への対応完了を契機として積極的な営業展開を図りましたが、貸倒損失計上などもあり黒字化には至りませんでした。第17期(当期)には、企業投資を軸とした収益モ

デルを本格化させ、企業投資にかかる営業投資有価証券が増加するとともに、企業成長や再生支援に係る財務アドバイザー業務、アセットマネジメント業務にかかる手数料収入が増加し、担保取得した不動産売却もあったことから黒字化を達成しました。

また、当社グループの属する金融業界においては絶えず新しい金融商品やスキームを生み出すことが要求され、これが当社グループが発展するための鍵となっております。したがって、今後の当社の業績等を判断する材料として、過年度の業績だけを採用した場合は不十分である可能性があります。当社のビジネスモデルは日本では比較的新しく、昨今の厳しい金融環境・不動産市況、競争環境下において確固たる競争優位性が確立されない場合には、今後売上が増加し、収益性が確保されるという保証はありません。

(4) 当社グループを取り巻く市場について

当社グループは企業投資を軸とした企業支援に係る収益モデルを本格化させております。当社グループの具体的な業務としては、財務アドバイザー業務やファイナンスアレンジメント、潜在的な収益力を持つ企業や成長企業へのプリンシパルインベストメントとハンズオンによる企業育成、不動産投資運用、ヘッジファンド及びベンチャー投資運用などを行っております。

事業再生などのアドバイザー業務などの受託も多いことから、景気悪化が必ずしも当社グループの業績に悪影響を及ぼすとはいえませんが、プリンシパルインベストメントにおいては投資先企業の業績悪化による当社持分の減損リスク等が考えられます。また、ベンチャー投資運用においても、投資運用先の業績悪化による運用成績低迷で運用資産残高の低下に伴う運用報酬の減少などのリスクも考えられます。近年の景気低迷は金融市場の混乱・低迷によるところも大きいと考えられますが、景気低迷は純粋な経済的要因だけでなく戦争、テロ行為、自然災害などによっても引き起こされます。これらの要因が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資銀行事業の取引先について

当社グループの投資銀行事業におけるファイナンス・アレンジメント業務は、顧客企業の資金調達のための仕組み作りを行います。これは顧客の特定の資産証券化ニーズや資金需要に対応するものであり、必ずしも同じ顧客から繰り返し案件を獲得できるとは限りません。このため同業務では、事業体質として絶え間ない営業活動による案件の獲得が必要となります。顧客企業の財務アドバイザー業務を継続的に行うことで、安定的収益を計上できる体制をとっておりますが、必ずしも継続されるものではないことから、その動向によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) プリンシパルファイナンス事業について

当社グループのプリンシパルファイナンス事業は、当社グループ自身が資金供給者として投融資を行う業務であり、投融資の対象企業やストラクチャード・ファイナンス案件参加者の与信リスクの悪化・担保対象資産に関する市況の変化、地震などの不可抗力を起因として期待通りの収益が得られない場合や投融資資金が毀損する可能性があります。さらに、取引に内在する固有のリスクや担保対象資産の固有のリスク次第では、業界の景気動向が一般的に良好な場合であっても、損失を生む可能性があります。

(7) 為替リスクについて

当社グループは、プリンシパルファイナンス事業やその他投資先事業で行う海外事業に対する投資において、為替の変動により、為替換算調整勘定を通じて純資産が増減するリスク、期間損益の円貨換算額が増減するリスクがあります。これらの為替変動リスクは当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) アセットマネジメント・アドバイザー事業について

当社グループの行う不動産投資運用業務においては、景気悪化による不動産への投資意欲の減退、取引の減少などによる案件の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ヘッジファンドやベンチャー投資運用については、運用実績が悪化した場合、既存顧客の契約維持や新規顧客の獲得が困難となることで運用資産が減少し、運用報酬へ悪影響を与える可能性があります。また、運用業務はそれぞれのファンドマネジャー等の独自の手法によることが多いため、退職等により当該ファンドの運用が困難となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融技術の陳腐化について

当社は常に先端的革新的な金融技術を保持し続ける努力を継続しておりますが、法務・会計・税務・統計学・数学などの分野に跨がる金融技術は日々発展しており、これらの技術の習得に失敗した場合、当社の金融技術は陳腐化し競争力を失う可能性があります。その場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 再保険事業に関するリスク

当社の投資先企業（子会社）であるCrane Reinsurance Limitedは、傷害保険等の再保険引受を目的とした再保険事業を営んでおります。再保険事業では、実際に発生する損失が引受による収益を上回る可能性があります。また、テロなどにより国際的に保険市場が市況悪化に陥った場合などは、当社グループの経営成績および財政状況に悪影響を与えるリスクがあります。

さらに、Crane Reinsurance LimitedはHardy Underwriting Bermudaより平成24年1月以降の新規契約については継続しないとの通知を受けております。このため、国内元受団体との強力なりレーションのもと、平成24年1月に開始する新たな再保険契約に向け、Crane Reinsurance Limitedへ出再する再保険会社の探索を行っているものの、これが不調に終わった場合には、既存の再保険契約に基づく収益費用計上となるため、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 戦略的な投資、合併、合弁又は新規事業への参入により発生するリスクおよび不安定要素

当社グループは、当社グループ内の事業の拡大や発展だけでなく、戦略的な投資、合併、ならびに合弁（以下、「M & A」といいます。）を行うことにより当社グループのビジネスを成長させようとしております。M & A等を行うと、関連するビジネスやシステムの統合や融合、会計およびデータ処理システムの統一や統合、管理体制、顧客やビジネスパートナーとの関係調整等、様々なリスクや不安定要素を抱えることとなります。また、M & A等の効率性、相乗効果、コスト削減等の実現も難しくなる可能性があります。

(12) 人材の確保、育成について

平成23年9月30日現在において、当社グループの従業員数は70名（臨時従業員、派遣社員を除く）となっております。当社グループの業務内容は、高度なノウハウを必要とする特殊な業種でありますので、人材の確保、育成、マネジメントが経営上の重要な課題となっております。現在在職している人材が一度に流出するような場合、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、人材を育成していく体制が十分に整備できない場合には、今後の事業展開も含めて事業に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年4月22日開催の取締役会において、(株)OGIキャピタル・パートナーズ（以下、「OGICP」）といたします。）の株式を取得して子会社化することを決議し、同日、株式譲渡契約を締結いたし

ました。なお、当社は当該契約に基づき、平成23年4月28日付で同社の株式を取得しており、O G I C Pは、同日F G I キャピタル・パートナーズ(株)に商号変更しております。

(1) 株式取得の理由

昨今の激動下にある社会経済情勢の中、当社クライアントの要望する金融サービスは多種多様化が著しく、水平垂直両方向に複雑で手間のかかる依頼事項の増加が顕著であります。バランスシート上のアセット整理・債務整理にかかわる債権買取などの再建再生型に加え、新規事業展開のためのプロジェクトファイナンス・事業の補完拡充目的のM & Aや事業提携などの前向きな依頼も増加しております。また、これらの多くが最終的には何らかのエクイティファイナンスの実施を伴います。

当社グループは、このようなニーズに対してF A（フィナンシャルアドバイザー）として当該企業の財務内容、経営課題を掌握していく中で、アレンジャーとして金融サービスプロダクツを組成するとともに、そうした案件に投資を希望する国内外の投資家に向けて、A M（アセットマネジメント）子会社を通じて投資機会を提供し、場合によってはプリンシパルファイナンス業務として自己投融資を実行することにより、お応えしております。

一方で、今期期初より当社プリンシパルファイナンスを、従来の「不動産アセット向け」から、「プライベートエクイティ（未上場企業株式・上場企業株式私募扱いなど）を含む企業投資」へ重点配分していく方針とした結果、クライアントの業種分布が、強みのある不動産業以外へ急速に張り出してきております。F Aとして、あるいは主要株主として投資先企業の財務営業状況を深く認知し、経営支援のためにハンズオンし、企業価値を向上させていく当社の手法は過去の子会社買収実績などの延長線上にあるものであります。

今回のO G I C Pの全株式取得子会社化は、以上のような当社ビジネスモデルの進化に対応するための、当社グループの業務実施体制の補完強化が目的であります。上場株式を含む株式投資の推進ならびに当該分野への投資家からの資金の受託業務は、きわめて高度な情報管理体制を必要とします。また、当社既存のA M子会社は元来不動産アセットのA M受託を目的にライセンス供与されており、O G I C Pの子会社化は急速に運用対象を有価証券へ拡大するための早期対応施策といたしまして最良の方法であると判断いたしました。また、不動産アセット向けプリンシパルファイナンスの縮小方針は、とりもなおさず外部投資家からの資金受託の促進加速を企図することではありますが、O G I C Pはアジア太平洋地域の為替金利を主たる投資対象としたグローバルマクロファンドの運用実績などを通じて、国内外の投資家とも強い取引実績を保持しておりますので、この点からも、O G I C Pをグループの軸に迎えることは有効であると思料いたします。

当社グループは全産業分野のクライアントに対し、ストラクチャードファイナンス手法を駆使した金融サービスを展開するブティック型投資銀行であります。かつては巨大銀行のブティックを標榜しており結果的に銀行同様不動産分野へ傾斜してまいりましたが、経済情勢の劇的变化やクライアントニーズの多様化を経た現在、その軸足を欧米同様、巨大証券会社のブティック寄りに移し、企業の組織再編や資本政策への助言を含むF A業務や、プライベートエクイティなどの企業投資、及びそれらの業務を側面支援するA M業務を強化していく方針であります。

(2) 株式取得した子会社の概要

商号	株式会社O G I キャピタル・パートナーズ (平成23年4月28日、F G I キャピタル・パートナーズ株式会社に商号変更しております。)
----	---

事業の内容	金融商品取引業者（投資助言・代理業、投資運用業） グローバル・マクロ運用 ベンチャー投資 プライベートエクイティ/スペシャルシチュエーション
所在地	東京都港区西新橋三丁目24番10号 ハリファックス御成門ビル （平成23年8月1日、東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオ フィスに移転しております。）
代表者	代表取締役社長 面川 秀之
資本金	100,000千円

(3) 株式取得の相手方の名称

面川秀之、高橋直也、池谷裕之（以上、OGICPの取締役）
その他個人2名

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	- 株 （議決権の数：- 個） （所有割合：- %）
取得株式数	6,000株 （議決権の数：6,000個） （取得価額：300,000千円）
異動後の所有株式数	6,000株 （議決権の数：6,000個） （所有割合：100%）

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は15,540千円であります。これは顧客企業の新技術を用いた製品開発に対して資金拠出を行い、製品化による利益の一部の確保をすることを目的とするものであり、プリンシパルファイナンス事業に係るものであります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下の通りであります。文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり会計方針に従っております。

(2) 当連結会計年度の現金及び現金同等物の流動性並びに財政状態の分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 業績等の概要 (2)キャッシュ

・フローの状況」をご参照ください。

資産、負債及び純資産

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末より1,394百万円増加し、6,656百万円となりました。これは主として、販売用不動産が1,210百万円、営業投資有価証券が3,957百万円（うち直接償却による減少は4,549百万円）、営業貸付金が2,610百万円（うち直接償却による減少は2,155百万円）減少したものの、現金及び預金が974百万円、未収入金が1,371百万円増加し、貸倒引当金が6,782百万円減少（うち直接償却による減少は6,705百万円）したことによるものであります。なお、直接償却の影響を除いた増減額は、営業投資有価証券は592百万円の増加、営業貸付金は454百万円の減少、貸倒引当金は76百万円の減少となっております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末より1,064百万円減少し、1,026百万円となりました。これは主として、子会社所有の当社新株予約権付社債の買入消却により投資有価証券が1,079百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末より71百万円減少し、1,176百万円となりました。これは主として1年内返済予定の長期借入金が43百万円、未払費用が98百万円減少したものの、未払金が208百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末より1,305百万円減少し、1,635百万円となりました。これは主として買入消却により新株予約権付社債が1,200百万円、当社新株予約権付社債を担保とした借入の返済等により長期借入金が981百万円減少したものの、Crane Reinsurance Limitedの再保険事業にかかる保険契約準備金が844百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より1,706百万円増加し、4,870百万円となりました。これは主として、当社の減資による欠損填補等や当期純利益1,404百万円の計上により、資本金が8,451百万円、資本剰余金が10,346百万円減少し利益剰余金が20,210百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末より330百万円増加し7,682百万円、負債は前連結会計年度末より1,376百万円減少し2,811百万円、純資産は前連結会計年度末より1,706百万円増加し4,870百万円となり、自己資本比率は48.9%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高、売上原価及び売上総利益

当連結会計年度における売上高は6,988百万円となり、前連結会計年度の3,465百万円より3,522百万円増加しました。

これは主に、子会社の売却や連結の範囲に含めていた特別目的会社の清算などによる子会社減少により、1,133百万円減少したものの、担保取得した不動産の売却による3,214百万円の売上計上や再保険事業の保険料収入916百万円の増加の他、本業の財務アドバイザー、アレンジメント及びアセットマネジメントなどの業務報酬が増加したことによるものであります。

売上原価は3,479百万円となり、前連結会計年度の2,530百万円より949百万円増加しました。

これは主に、前連結会計年度には営業投資有価証券評価損290百万円の計上があったものの当連結会計年度にはそれがなかったことや、子会社売却等により801百万円減少したものの、担保不動産の売却により1,087百万円の計上があったほか、再保険事業の支払準備金の増加により741百万円増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は3,509百万円となり、前連結会計年度の935百万円より2,573百万円増加しました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費については、貸倒引当金繰入額と貸倒損失の合計額が100百万円となり、前連結会計年度より723百万円減少しております。その他の販売費及び一般管理費については、経費・人件費の削減等により2,132百万円となり前連結会計年度より486百万円減少しました。これらの結果、販売費及び一般管理費は2,232百万円（前連結会計年度は3,442百万円）となり、営業利益は1,276百万円（前連結会計年度は2,506百万円の損失）となりました。

営業外収益及び営業外費用、経常利益

営業外収益は受取利息、受取地家賃などにより13百万円となり、営業外費用は支払利息、為替差損により、69百万円となりました。これらの結果、経常利益は1,220百万円（前連結会計年度は2,604百万円の損失）となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の買入消却による新株予約権付社債償還益298百万円や貸倒引当金戻入益168百万円などにより、特別利益として589百万円を計上しております。また、特別損失

として子会社が当社の買戻特約付で当社新株予約権付社債を投資家に譲渡した際の投資有価証券売却損226百万円を計上しております。これらの結果、税金等調整前当期純利益は1,411百万円（前連結会計年度は2,333百万円の損失）となりました。

法人税等、少数株主損失、当期純利益

法人税等61百万円、少数株主損失53百万円の計上により、当期純利益は1,404百万円（前連結会計年度は2,172百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	本社事務所	97,207	59,871	157,079	15〔2〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社の建物は賃借であり、年間賃借料は177,485千円であります。上記の表中の建物の金額は、賃貸中の建物に施した建物附属設備の金額です。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 国内子会社

国内子会社には主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社には主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,209,043	1,209,043	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 2
計	1,209,043	1,209,043	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成23年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）

(平成13年12月25日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200 (注) 1, 4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり667 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月26日から 平成23年12月25日まで (当社取締役及び従業員) 当社上場後から 平成23年12月25日まで (認定支援者)(注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667 (注) 2, 4 資本組入額 667 (注) 2, 4	同左
新株予約権の行使の条件	当社取締役、又は従業員であることを要す。 (認定支援者を除く)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割等により株式を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$(\text{調整後株式数}) = (\text{調整前株式数}) \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{(\text{既発行株式数})}$$

2 当社が株式の分割及び発行価額を下回る価格で新株を発行する場合、又は転換社債及び新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$(\text{調整後発行価額}) = \frac{(\text{既発行株式数}) \times (\text{調整前発行価額}) + (\text{新発行株式数}) \times (1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数}) + (\text{新発行株式数})}$$

3 当社は「新事業創出促進法(経済産業省認定)」の認定事業者であります。

4 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年6月16日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	440	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000 (注) 1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,334 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,334 (注) 2, 3, 5 資本組入額 5,334 (注) 2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年6月16日開催の臨時株主総会ならびに平成16年12月1日及び平成16年12月14日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は平成16年12月20日付をもって普通株式1株につき5株の割合で、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、また平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

(平成16年12月3日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	78	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,850 (注)1, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり14,667 (注)2, 3, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月10日から 平成26年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,667 (注)2, 3, 5 資本組入額 14,667 (注)2, 3, 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者に譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で本新株予約権者が行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる単位未満の株式については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 時価を下回る価格で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権の割当を受けたものは、本新株予約権の権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

(2) その他の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項については、平成16年12月3日開催の定時株主総会及び平成17年12月2日の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約書」に定められている。

5 当社は、平成17年12月20日付をもって普通株式1株につき3株の割合で、平成18年10月1日付をもって普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。このため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額はそれぞれ調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は次の通りであります。

(平成18年12月20日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	543	513
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	543 (注) 1	513
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり71,130(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月4日から 平成28年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 71,130(注) 2, 3 資本組入額 35,565(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い又は株式交換を行い完全親会社となる場合、当社は合理的に必要と認められる範囲内で目的となる株式の数の調整を行います。

2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3 当社が時価を下回る価格で新株の発行又は自己株式の処分(ストックオプションの権利行使による新株発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとし、

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとし、

4 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2) 新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(6月4日から翌年6月3日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限又は新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の合計額の上限を定めることができるものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(平成20年12月19日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	176	174
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176 (注) 1	174 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,695(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月29日から 平成30年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,695(注) 2 資本組入額 1,348(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところ

- による。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - 新株予約権の取得条項
 - (注)5に準じて決定する。
 - その他の新株予約権の行使の条件
 - (注)3に準じて決定する。
- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(平成21年12月18日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	186	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	186 (注) 1	172 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,220(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月28日から 平成31年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,220(注) 2 資本組入額 1,610(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}{1}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところ

- による。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - 新株予約権の取得条項
 - (注)5に準じて決定する。
 - その他の新株予約権の行使の条件
 - (注)3に準じて決定する。
- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(平成22年12月21日 株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	298	282
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	298 (注) 1	282 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり4,100(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月28日から 平成32年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,100(注) 2 資本組入額 2,050(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

- 3 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位に該当しなくなった場合、該当しなくなった時点で未行使の本新株予約権全部を放棄する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合、又はその他これに準ずる正当な理由があるものと当社の取締役会が判断した場合は、地位に該当しなくなった時点から1年を経過した日、又は本新株予約権の行使期間の最終日のいずれか早く到来する日において、未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の全部又は一部について、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところ

- による。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - 新株予約権の取得条項
 - (注)5に準じて決定する。
 - その他の新株予約権の行使の条件
 - (注)3に準じて決定する。
- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日 (注)1	946,488	1,183,110		10,624,769		10,351,900
平成18年10月1日～ 平成19年9月30日 (注)2	19,450	1,202,560	111,678	10,736,448		10,351,900
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)2	5,575	1,208,135	27,869	10,764,317		10,351,900
平成23年1月25日 (注)3		1,208,510	8,454,298	2,312,019	10,351,900	
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注)2	908	1,209,043	2,365	2,312,384	14	14

- (注) 1 平成18年9月8日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- 2 新株引受権、新株予約権の行使による増加であります。
- 3 平成22年12月21日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金を8,454,298千円、資本準備金を10,351,900千円それぞれ減少させ、その他資本剰余金に振り替えるとともに、その全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	3	23	85	24	11	11,419	11,566	-
所有株式数 (株)	20,001	12,116	24,341	42,100	99,627	14,215	996,643	1,209,043	-
所有株式数 の割合(%)	1.66	1.00	2.01	3.48	8.24	1.18	82.43	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が115株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
玉井 信光	東京都世田谷区	241,955	20.01
藤井 優子	東京都世田谷区	52,014	4.30
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	41,672	3.45
青島 正章	東京都渋谷区	35,325	2.92
CLARIDEN LEU LTD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O.BOX CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	23,192	1.92
関東財務局	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	20,001	1.65
FGIキャピタル ・パートナーズ株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワー ズオフィス	17,400	1.44
平野 修	静岡県浜松市中区	14,364	1.19
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O.BOX 8010, CH-8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	12,677	1.05
ロバート・ハースト	東京都渋谷区	12,650	1.05
計	-	471,250	38.98

(注) FGIキャピタル・パートナーズ株式会社(平成23年9月30日現在当社が100%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,643	1,191,643	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,209,043	-	-
総株主の議決権	-	1,191,643	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株(議決権115個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) F G Iキャピタル ・パートナーズ株式会 社	東京都港区虎ノ門4-1 -28 虎ノ門タワーズオ フィス	17,400	-	17,400	1.44
計	-	17,400	-	17,400	1.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権を付与する方法と平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法の規定に基づく新株予約権を付与する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員8名 認定支援者7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、監査役3名、従業員16名、社外支援者1名、 関連会社役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成16年12月3日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成18年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成19年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役で、新株予約権発行日にその地位にある者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日より30年以内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。その他の新株予約権の内容及び細目については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の目的である株式の数は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の総数(以下、「新株予約権の総数」という。)に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた数とします。なお、新株予約権の総数は、新株予約権を割り当てる日における新株予約権1個当たりの公正価値に当該新株予約権の割当個数を乗じて得られる金額の合計額が、75百万円以内となる範囲で定め、3,000個を上限とします。また、付与株式数は1株とします。当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

決議年月日	平成20年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員79名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年12月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員59名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員18名並びに当社子会社の取締役6名及び従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	416株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前営業日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成25年12月28日から平成33年11月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができません。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めるこ

とを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

- 5 以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

経営基盤の強化と拡大する事業を迅速かつ確実に捉えるために、十分な内部留保金を維持することに留

意しつつ、株主の皆様へ利益を還元することが配当政策上重要であると考え、業績の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案して配当することを基本といたします。

当事業年度においては当期の業績や今後の業績見通し、内部留保、今後の事業展開等を総合的に勘案した結果、復配の目処がついたと判断されることから、1株当たり100円の期末配当を実施させていただくことといたしました。内部留保資金の用途については、主に企業投資を中心とするプリンシパルファイナンス事業に投入していく方針であります。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
平成23年12月21日 株主総会決議	120,904	100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
最高(円)	135,000	42,950	5,300	7,290	7,200
最低(円)	25,810	4,050	1,241	1,825	2,100

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	6,070	7,200	5,180	5,290	4,550	3,785
最低(円)	5,000	5,000	4,250	4,025	3,490	2,620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		玉井 信光	昭和38年6月11日生	昭和61年4月	オリエント・リース(株) (現オリックス(株)) 入社	(注) 2	241,955
				平成元年7月	(株)トーホーシステム入社		
				平成6年12月	当社設立、代表取締役社長 (現任)		
				平成16年10月	NPO法人企業社会責任フォーラム、理事 (現任)		
				平成21年6月	Crane Reinsurance Limited, CEO (株)公共財アセットマネジメント、代表取締役 (現任)		
				平成22年2月	(株)パブリック・マネジメン・コンサルティング、取締役会長 (現任)		
				平成22年3月	フィンテック キャピタル リスクソリューションズ(株)、代表取締役 (現任)		
				平成22年10月	フィンテック グローバル証券(株)、取締役 (現任)		
				平成23年3月	Crane Reinsurance Limited, President & CEO (現任)		
取締役会長		ロバート・ハースト	昭和23年2月5日生	昭和48年7月	Bankers Trust Company(東京)入社、アシスタントバイスプレジデント	(注) 2	12,650
				昭和53年3月	International Finance Corporation入社、インベストメントオフィサー		
				昭和58年3月	Citibank NA(東京)入社、バイスプレジデント		
				昭和62年1月	AIG Financial Products Corp., 取締役		
				平成13年12月	バンク・エー・アイ・ジー証券、日本代表		
				平成14年1月	同社、シニアアドバイザー		
				平成16年6月	フィンテック パートナーズ(株) (現フィンテック グローバル証券(株))、取締役		
				平成17年3月	同社、代表取締役社長		
				平成17年12月	当社、取締役		
				平成18年6月	フィンテック グローバル証券(株)、代表取締役会長		
				平成19年12月	当社、取締役会長 (現任) フィンテック グローバル証券(株)、取締役		
				平成20年6月	社団法人日英協会、理事 (現任)		
				平成22年10月	フィンテック アセットマネジメント(株)、取締役会長 (現任)		
				平成23年6月	FGIキャピタル・パートナーズ(株)、取締役会長 (現任)		
				平成23年7月	フィンテック アセットマネジメント(株)、代表取締役会長 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 経営管理 部長	鷲本 晴吾	昭和26年10月19日生	昭和50年4月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入 行	(注)2	500
				平成8年11月	同行、西宮支店支店長		
				平成16年8月	丸善(株)入社		
				平成18年5月	当社、執行役員 財務統括センター 長		
				平成19年9月	当社、管理本部 財務部長		
				平成20年3月	フィンテック キャピタル リスク ソリューションズ(株)、監査役(現 任)		
				平成20年7月	(株)パブリック・マネジメント・コ ンサルティング、監査役(現任)		
				平成21年4月	当社、執行役員 財務部長		
				平成21年12月	当社、取締役 執行役員 財務部長 兼事業統括部長		
				平成22年10月	当社、取締役 執行役員 経営管理 部長(現任)		
				平成22年12月	(株)F G I プリンシパル、代表取締 役(現任)		
取締役		三橋 透	昭和39年6月2日生	昭和62年4月	(株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀 行)入行	(注)2	5,500
				平成5年1月	同行、ニューヨーク支店支店長代 理		
				平成10年4月	同行、東京法人営業第四部部長代 理		
				平成14年5月	同行、新宿新都心法人営業第一部 次長		
				平成16年9月	クリーンエナジーファクトリー (株)、取締役		
				平成19年3月	当社、投資銀行本部 ストラク チャードファイナンス営業第二部 長		
				平成20年7月	当社、投資銀行本部 副本部長		
				平成21年4月	当社、執行役員 投資銀行本部 副 副本部長		
				平成21年6月	フィンテック アセットマネジメ ント(株)、取締役		
				平成21年12月	当社、取締役 執行役員 投資銀行 副本部長		
				平成22年10月	当社、取締役(現任) フィンテック グローバル証券(株)、 代表取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行 役員 グループ 事業開発 本部長	山中 秀介	平成38年7月26日生	平成62年4月	オリエント・リース(株)(現オリックス(株))入社	(注)2	-
				平成10年2月	ORIX Aviation Systems Limited, Alternate Director		
				平成14年4月	同社, Director		
				平成15年9月	オリックス(株), 投資銀行本部航空機グループ課長		
				平成17年10月	同社, プロジェクト開発本部航空機グループ副部長		
				平成21年1月	同社, グローバル事業本部航空事業グループ グループ長		
				平成23年1月	オリックス・エアクラフト(株), 代表取締役社長		
				平成23年10月	オリックス(株), グローバル事業本部事業開発・投資グループ グループ長		
				平成23年12月	当社, 上席執行役員グループ事業開発本部長 当社, 取締役 上席執行役員グループ事業開発本部長(現任)		
常勤監査役		二宮 幸一	昭和23年5月27日生	昭和48年4月	大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社	(注)3	-
				平成10年5月	同社, 岡山支店長		
				平成11年4月	大和証券(株)へ転籍		
				平成12年7月	同社, 債券部長		
				平成15年7月	同社, 監査役室長		
				平成16年6月	大和証券投資信託委託(株), 常勤監査役		
				平成17年4月	同社, 参与運用副本部長		
				平成20年6月	当社, 常任顧問		
				平成20年11月	(株)ベルス, 監査役(現任)		
				平成20年12月	当社, 常勤監査役(現任)		
				平成21年6月	フィンテック アセットマネジメント(株), 監査役(現任)		
				平成23年4月	FGIキャピタル・パートナーズ(株), 監査役(現任)		
				平成23年6月	フィンテック グローバル証券(株), 監査役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		西川 茂樹	昭和22年11月1日生	昭和45年4月 安田火災海上保険(株) (現株損害保険ジャパン) 入社 平成12年6月 同社、取締役嘱自動車業務開発部長 平成12年11月 同社、常務取締役嘱自動車業務開発部長 平成14年7月 株損害保険ジャパン、取締役嘱常務執行役員 平成16年4月 同社、取締役嘱専務執行役員 平成17年4月 同社、代表取締役嘱副社長執行役員 平成18年8月 当社、顧問 当社、コンプライアンス委員会副委員長 平成18年9月 財団法人貿易保険機構、参事 平成19年3月 帝国繊維(株)、社外監査役 平成19年4月 独立行政法人日本貿易保険、監事 平成22年4月 国立大学法人千葉大学、監事(現任) 平成22年12月 当社、監査役(現任) 平成23年6月 安田倉庫(株)、社外監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		萩原 啓史	昭和10年8月18日生	昭和35年4月 株協和銀行(現株りそな銀行) 入行 昭和57年2月 同行、ニューヨーク支店副支店長 平成2年6月 同行、取締役国際本部担当 平成5年6月 株あさひ銀行(現株りそな銀行)、常務取締役 平成8年6月 同行、代表取締役専務(国際本部長・資金証券本部長) 平成10年6月 昭和リース(株)、代表取締役会長 平成12年6月 株小林洋行、監査役 平成18年2月 株エービーエル、監査役 平成18年8月 当社、顧問 当社、コンプライアンス委員会委員 平成22年12月 当社、監査役(現任)	(注) 3	-
計						260,605

- (注) 1 監査役 西川茂樹及び萩原啓史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2 平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 当社は、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	グループ事業開発本部 国際事業部 事業部長	廖 維舟
執行役員	グループ事業開発本部 プリンシパルインベストメント事業部 事業部長	渡邊 基樹
執行役員	事業統括部長	千田 高

5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
大山 亨	昭和42年8月24日生	平成3年4月	山一証券(株)入社	2,125
		平成10年4月	富士証券(株)入社	
		平成12年10月	合併によりみずほ証券(株)移籍	
		平成13年3月	HSBC証券会社東京支店入社	
		平成14年2月	株式上場コンサルタントとして独立	
		平成15年10月	ウインテスト(株) 社外監査役(現任)	
		平成16年6月	当社、社外監査役	
		平成17年4月	(株)トラスティ・コンサルティング設立、代表取締役(現任)	
		平成19年1月	エフエックス・オンライン・ジャパン(株)(現IGマーケット証券(株))、社外監査役(現任)	
		平成20年1月	(株)オールエイジ、社外監査役(現任)	
		平成20年9月	(株)ビューティ花壇、社外監査役(現任)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

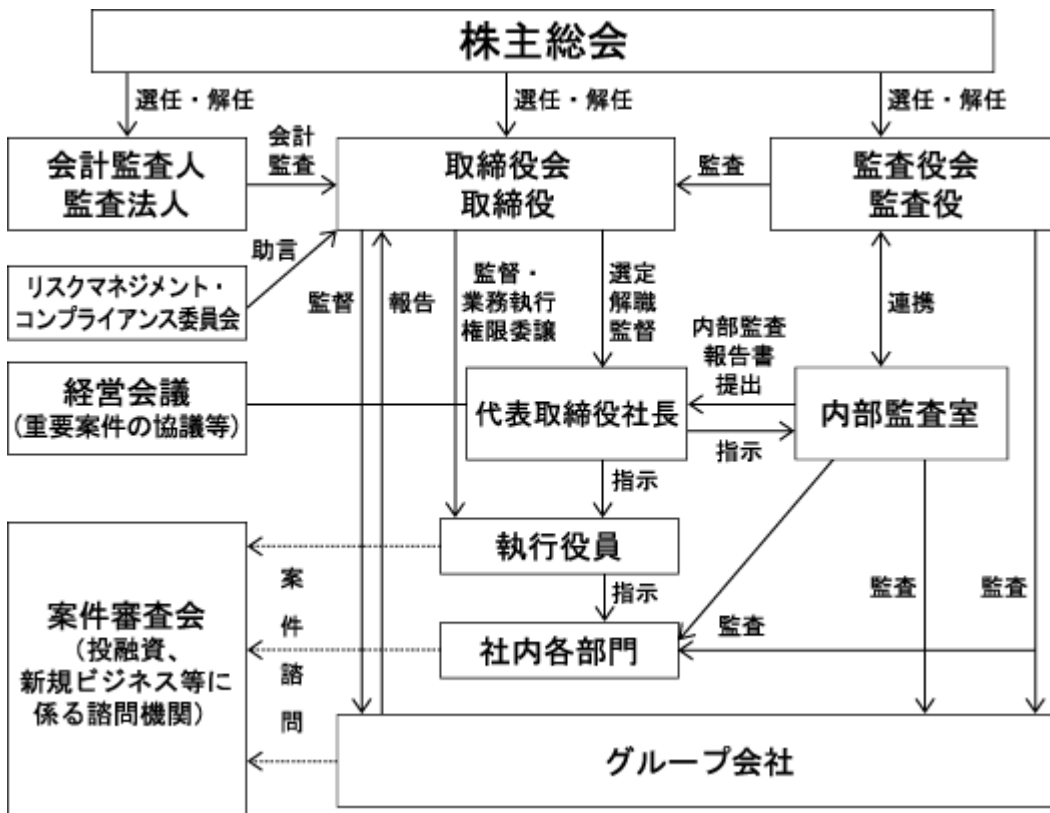
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明度がガバナンスにおいて有効であると考え、金融商品取引法等の関連法令及び証券取引所の定める適時開示規則等の諸規則に基づく事項のみならずステークホルダーにとって有用な情報を、IRを通じて適時、財務状況、経営状況、経営成績、リスク要因、コーポレート・ガバナンスの確保のための諸制度などの経営情報を市場・株主・従業員へ向けて積極的に開示していきたいと考えております。

当社は経営の透明度及びコンプライアンスという観点で常に経営を監視しつつ、株式会社の目的の一つである適正な利潤の追求と株主の皆様に対し長期的な企業価値の増大と還元を実現するため、業務執行における経営判断の「質」と「スピード」を重視したコーポレート・ガバナンスの整備に努めております。

企業統治の体制、会社の機関の内容および内部統制システム整備の状況

A 企業統治の体制



当社は監査役制度を採用しております。

取締役会は本報告書提出日現在、取締役5名で構成されております。原則として毎月1回定例取締役会を、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催して、会社の重要事項について意思決定するとともに重要事項の報告がなされます。取締役会には監査役も出席の上、適切な経営判断がなされているかの監視が行われております。また、当社は経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役との兼任を含め、5名で構成されております。

監査役会は監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であります。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は常に独立的な立場から取締役の職務の執行状況を把握し、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役の業務執行の適法性について監査しております。また、会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、連携することにより実効的な監視体制を整えております。

その他、当社では透明性の高い経営、機動的な経営を実現するため「経営会議」を重要な機能として考えております。平成23年9月期においては7回開催しており、取締役、執行役員及び関連する部門の責任者や担当者が参加し、業務や経営に関する重要な案件を議論、協議、報告する場と位置づけております。また、社外有識者を招聘したリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を定期的を開催し、当社におけるコンプライアンスに関するアドバイザリーボードとして機能を果たしております。

B 前項記載の企業統治の体制を採用する理由

当社は投資銀行業務やアセットマネジメント業務、プリンシパルファイナンス業務といった非常に専門性の高い業務を行っているため、業務内容やリスクに詳しい社内取締役によるガバナンス体制が、現時点ではより有効と考えております。社外チェックという観点からは、社外監査役の取締役会の出席・意見陳述や、日常の監査により確保されていると考えており、現状の体制を採用しております。

また、経営上の重要課題としての全社的なリスクマネジメントならびにコンプライアンス推進に係わる事項を審議するため、社外有識者を招聘したリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を取締役会の諮問機関として設置しており、経営に対する牽制機能の一つとしております。

なお、社外取締役の採用は今後の業務展開なども踏まえた検討課題と認識しております。

C リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理を目的として、リスク管理規程、リスク管理方針及び災害対策規程を制定・施行しており、リスクの種類に応じて担当する部門がリスク管理を行うとともにそのリスクを全社的に管理する体制を整備しております。また、投資事業に係る投融資案件、新規ビジネス案件などに関しては、グループ会社からの審査依頼に基づき、法令等を遵守し、かつ中立性、透明性を確保した助言及び意見具申を行うことを目的とする案件審査会が設置され、各案件のリスクをより多面的・重層的に分析し対策を施しております。

なお、企業経営及び日常業務に関しては、全社的な法務リスク管理体制の強化のため、弁護士事務所と顧問契約を締結し、様々な参考意見や助言などの指導を適宜受けられる体制を設けております。

その他、当社または子会社においてストラクチャードファイナンス案件を組成する際やアセットマネジメント業務を受託する際には、案件ごとにドキュメンテーションのリーガルチェックをしております。

D 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄の内部監査室の内部監査担当者3名(兼任3名)が担当しており、当社及び重要な子会社を対象に業務監査を実施しております。各業務部門に内包されるリスクを明らかにし、リスク軽減のために業務の改善及び法令順守体制の構築支援等を主たる目的として活動しております。監査結果は社長及び監査役、関係先へ示達され、是正措置へ向けたフォローがなされております。

監査役会は、毎月監査役監査を実施し、取締役会において適宜必要な課題を提起するとともに、そのフォローを行っております。

E 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

1. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査部門の実施する監査毎に報告を受けております。

2. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人から四半期ごとに報告を受けるなど、緊密な連携を保ち、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評への立会いを行うなど、積極的に意見及び情報の交換を行っております。

3. 内部監査部門と会計監査人の連携状況

内部監査部門は、会計監査人と必要に応じ相互に意見及び情報の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

F 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

社外監査役である西川茂樹氏は、大手損害保険会社及び独立行政法人にて代表取締役等の要職を歴任されるなど、経営・監査に関する幅広い知識・経験を有しており、その企業経営者としての豊富な経験や見識を活かして当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしているものと判断しております。社外監査役である萩原啓史氏は、大手金融機関にて海外勤務も含め国際的な金融業務経験を長く積み、また経営者としての実績も豊富で、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、その企業経営者としての豊富な経験や見識を活かして当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしているものと判断しております。

西川茂樹及び萩原啓史の両氏と当社グループには、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、当社は両氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立役員として届け出ております。また、当社の社外監査役は当社グループの出身者ではございません。

当社は、社外監査役が独立した立場から経営への監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門、内部統制部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門、内部統制部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外監査役の独立した活動を支援しております。

G 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みにおける最近1年間における実施状況及び内部統制システムの整備の状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月1回開催しており、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。

機動的な経営を実現する一環として、取締役、執行役員及び関連する部門の責任者や当事者が参加する経営会議を随時実施し、経営に関する重要な報告・議論・協議を行っております。

経営の透明性の向上のため、金融商品取引法等の関連法令や証券取引所の適時開示規則に基づく開示及びホームページによるIR情報の開示やニュース・リリースの発信を行っております。今後も投資家向け会社説明会等の活動により積極的にかつ公平な情報開示に努めてまいります。

最近1年間のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みとしては、当社及び子会社各社の業容拡大に伴う内部管理態勢の強化を推進し、社内規程や職務権限等の見直しを行うほか、業務プロセス、手順の明確化を通じた法令遵守態勢の見直しを行っております。

なお、当社の「内部統制システム構築の基本方針」は、本報告書提出日現在、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人（以下総称して「役職員」という。）の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

フィンテックグローバル株式会社（以下「FGI」という。）は、FGI及びその子会社からなる企業集団（以下「FGIグループ」という。）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは「行動規範」及び「コンプライアンス規範」を定め、FGIグループの役職員が研修や日々の職務を通じて公正で透明性のある企業風土の構築に努める。
- (2) FGIグループは、FGI及び主要な子会社にコンプライアンス担当部署を設置すると同時に、必要に応じてコンプライアンス上の諸問題を討議する委員会を有し、コンプライアンス上の問題を発見した場

合は、速やかに当該担当部署または委員会へ報告する体制を構築する。また、FGI事業統括部が事務局となり、FGI取締役社長（以下「社長」という。）又は外部有識者を委員長としFGIグループ内のコンプライアンス上の諸問題を討議するリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款及びFGIグループ内の諸規程（以下「法令・定款等」という。）の遵守状況をモニタリングするとともに、FGIグループのコンプライアンス体制の随時見直しや取組みについて検討を行う。

- (3) FGIは、FGIグループの職務実施状況の実態を把握するため、社長直轄の内部監査室を設置し、FGIグループの職務が法令・定款等に準拠して適正・妥当に行われているか定期的に内部監査を行い、その結果を社長及び取締役会等に報告し、是正等の的確な対応を行う体制を構築する。
- (4) FGIグループは、「内部通報規程」を定め、役職員に周知する。この規程に基づく内部通報は、コンプライアンス部門及びFGIの執行役員、監査役、社外弁護士等を通報窓口とし、報告者、相談者及び内部通報者の匿名性を確保することにより、円滑に通報や相談ができる仕組みを構築する。
- (5) FGIは、FGIグループの役職員に信頼性のある財務報告の重要性の認識を促すとともに、連結ベースでの適正な財務報告を実現するため内部統制システムを構築する。また専門家などの情報を適切に入手した上で、事業の実態を反映するよう、会計方針を選択適用するとともに適切な会計処理を行い、適正な財務報告を実現する。

2. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

FGIは、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体に応じて検索し閲覧することができる状態で、適切に保存及び管理（廃棄を含む）する。

3. リスクの管理に関する規程その他の体制

- (1) FGIは、「リスク管理規程」を定め、 から を含むリスクカテゴリー毎に所管部を定めてリスク管理を行う。すなわち当該所管部が各リスクに対する不断の予防体制を構築し、各リスクが顕在化した際には、必要に応じて緊急対策本部を設置し、適切な対応を行う。

信用リスク

コンプライアンスリスク

流動性リスク

オペレーショナルリスク

- (2) FGIは、子会社におけるリスク情報の有無の把握に努め、子会社において重要なリスクが認識された場合には、直ちにその内容、損失の可能性の程度及びFGIグループに対する影響等について把握し、緊急対策本部はFGIのリスク管理規程に基づき適切な対応を行う。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

FGIは、取締役間の連携を促し、その職務の執行が効率的に行われることを確保するため次の体制を整備する。

- (1) 取締役会を月1回定時に開催し、必要に応じて適宜臨時に開催するほか、経営会議等目的に応じた会議体や委員会を通じて取締役間で審議、情報交換を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行体制については、「組織規程」に基づく「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において各職務の責任者となる取締役及びその職務範囲を定め、当該各取締役がこれを執行するものとする。
- (3) 取締役が持つ経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入する。

5. FGIグループにおける職務の適正を確保するための体制

FGIグループは、FGIグループにおける職務の適正を確保するために次の体制を整備する。

- (1) FGIグループは、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。
- (2) FGIは、子会社の職務の適正を確保するために子会社の監視・監督に関する規程を定め、FGI担当部署は当該規程に従い、子会社に対する監視・監督を果たす体制を整備する。
- (3) 必要に応じて、子会社の役員にFGIの役員が就任することにより、ガバナンスを確保する。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) FGIグループは、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。FGIグループは、職務の適正化を確保するために各社の職務運営に関する諸規程を定める。

(2) 内部監査部署は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

FGIは、監査役から求めがある場合には、速やかに監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くこととする。

8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) FGIは、監査役スタッフを置く場合には、その独立性を確保するため、当該スタッフの任命、異動等人事権にかかわる事項の決定については事前に常勤監査役の同意を得るものとする。
- (2) 監査役スタッフの監査役補助職務に対する指揮命令権は、監査役が有するものとし、取締役からの指揮命令に服さないものとする。

9. 役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

FGIは、役職員が監査役に報告するため次の体制を整備する。

- (1) 役職員はFGIの職務、業績に影響を与える重要な事項又は監査役による指摘事項に関する対応の進捗状況等について監査役に都度報告する。
- (2) 監査役はいつでも必要に応じて、役職員に対して報告を求めることができる。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

FGIは、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために次の体制を整備する。

- (1) 監査役は、社長その他の取締役または会計監査人とそれぞれ定期的にまたは必要に応じて意見交換する。
- (2) 内部監査担当部門との情報交換、連携を密にする。
- (3) 監査役は、取締役会へ出席し、適時かつ的確に職務執行状況を把握するため、経営会議等会議体の議事録、資料等を閲覧できる。

H 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係は一切持たないとの基本方針のもと、当社の「コンプライアンス規範」で定められた反社会的勢力対応の一貫として反社会的勢力チェック体制を整備し、その運用を徹底、適宜その体制改善を図ることで、反社会的勢力を一切排除する取り組みを実

施しております。

具体的には、当社もしくは当社関係会社が行う取引について、案件に参加する取引先、投融資を行う取引先等に対し、取引の開始時及び定期的に、取引先及びその経営者等について調査を行うことを基本としております。また調査結果についてはデータベース化を行うことで情報の蓄積を図るとともに、必要に応じて外部専門家と連携するなど、体制の強化を図っております。

また、当社が締結する契約書等には、反社会的勢力であることが判明した場合は解除事由となる条項を設けるなど、様々な措置を講じており、万一そのような勢力からの接触・介入があった場合には、社内外で連携を図りながら毅然とした態度で対処する所存であります。

I 業務を執行した公認会計士の概要

当事業年度において当社の会計監査を担当した公認会計士の氏名、所属する監査法人は以下の通りであります。

清和監査法人 指定社員 業務執行社員 筧 悦生
 清和監査法人 指定社員 業務執行社員 南方 美千雄
 清和監査法人 指定社員 業務執行社員 木村 喬

上記の他に公認会計士5名、その他14名が補助者として監査業務に携わっております。継続監査年数が7年を超える者はおりません。なお、清和監査法人及び当社監査に従事する清和監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

役員報酬等

A 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	51,061	50,882	179 (注)			6
監査役 (社外監査役を除く)	7,200	7,200				1
社外役員	8,100	8,100				4

(注) 取締役を兼務しない従業員の地位にあったときに付与されたストックオプションの当連結会計年度の費用計上額であります。

B 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

C 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
10,474	1	給料手当

D 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、原則として基本報酬、ストックオプションで構成しております。

< 基本報酬 >

取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額は株主総会において決議しており、その上で個々

取締役の報酬については、職責、従業員給与とのバランス、貢献度、会社業績等を勘案し、取締役会にて配分方法を決議の上、詳細は代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成され、監査役の協議によって決定しております。

<ストックオプション>

ストックオプションについては、取締役の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に、株主総会にて承認を受けたストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額内において、取締役会で決定することとしております。

株式の保有状況

A 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

B 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	8,975	8,007	190	-	16,968

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

A 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に応じて柔軟な資本政策を運営できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主へ柔軟な利益還元を行うことを目的としております。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の任期を1年としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	51,000	1,800	42,500	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	51,000	1,800	42,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、アニュアルレポート監査についてのものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の会計監査人である清和監査法人と協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の前事業年度の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づき作成しており、当事業年度の財務諸表は財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）及び当事業年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の財務諸表については、清和監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	829,661	² 1,804,161
売掛金	67,083	125,682
営業投資有価証券	5,960,043	¹ 2,002,744
販売用不動産	1,630,622	420,531
繰延税金資産	1,083	1,049
営業貸付金	³ 5,317,419	2,707,235
未収入金	-	1,563,973
その他	329,447	122,286
貸倒引当金	8,873,539	2,091,453
流動資産合計	5,261,820	6,656,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	179,543	150,544
減価償却累計額	80,036	52,871
建物（純額）	99,507	97,672
工具、器具及び備品	176,391	203,735
減価償却累計額	125,844	131,999
工具、器具及び備品（純額）	50,546	71,736
有形固定資産合計	150,054	169,408
無形固定資産		
のれん	402,794	473,509
その他	39,767	29,335
無形固定資産合計	442,561	502,844
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2, 5} 1,163,636	¹ 84,033
敷金及び保証金	221,535	201,255
その他	¹ 112,821	¹ 68,740
投資その他の資産合計	1,497,993	354,029
固定資産合計	2,090,609	1,026,282
資産合計	7,352,430	7,682,494

	前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,175	24,356
短期借入金	66,000	55,000
1年内返済予定の長期借入金	2 125,000	2 81,837
未払金	92,750	301,649
未払費用	152,530	54,312
未払法人税等	32,150	15,812
預り金	497,764	490,755
賞与引当金	42,578	26,251
その他	224,770	126,567
流動負債合計	1,247,720	1,176,541
固定負債		
新株予約権付社債	1,200,000	-
長期借入金	2 1,026,449	2 45,157
繰延税金負債	56,802	74,123
退職給付引当金	71,834	86,097
保険契約準備金	442,437	1,286,699
その他	142,629	142,985
固定負債合計	2,940,154	1,635,063
負債合計	4,187,874	2,811,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,764,317	2,312,384
資本剰余金	10,351,900	5,183
利益剰余金	18,538,744	1,671,501
自己株式	-	52,412
株主資本合計	2,577,473	3,936,656
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	-	629
為替換算調整勘定	130,878	179,243
その他の包括利益累計額合計	130,878	179,872
新株予約権	21,811	18,091
少数株主持分	696,149	1,096,015
純資産合計	3,164,555	4,870,890
負債純資産合計	7,352,430	7,682,494

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高		
投資銀行事業	¹ 316,618	-
再保険保証事業	² 834,388	-
不動産関連事業	2,141,928	-
その他事業	172,562	-
売上高合計	3,465,497	6,988,197
売上原価	2,530,057	3,479,193
売上総利益	935,439	3,509,003
販売費及び一般管理費		
役員報酬	291,245	167,276
給料及び手当	552,092	449,657
貸倒引当金繰入額	-	93,191
賞与引当金繰入額	68,626	66,308
退職給付費用	35,303	32,983
減価償却費	73,840	55,076
地代家賃	245,846	237,662
支払手数料	562,265	605,006
のれん償却額	144,091	115,418
貸倒損失	823,857	6,991
その他	645,122	³ 402,741
販売費及び一般管理費合計	3,442,291	2,232,314
営業利益又は営業損失()	2,506,852	1,276,688
営業外収益		
受取利息	11,786	5,802
為替差益	31,277	-
確定拠出年金返還金	9,110	1,261
受取地代家賃	-	2,907
その他	13,632	3,969
営業外収益合計	65,807	13,940
営業外費用		
支払利息	36,414	40,038
有価証券運用損	80,932	-
支払手数料	44,636	2,685
為替差損	-	27,003
その他	1,191	1
営業外費用合計	163,174	69,728
経常利益又は経常損失()	2,604,219	1,220,900

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
特別利益		
貸倒引当金戻入益	134,828	168,020
新株予約権付社債償還益	448,186	298,800
持分変動利益	-	89,762
その他	36,905	33,045
特別利益合計	619,920	589,628
特別損失		
出資金評価損	-	44,629
子会社整理損	291,403	-
固定資産除却損	-	49,157
投資有価証券売却損	-	226,874
投資有価証券評価損	0	16,968
関係会社株式売却損	1,805	125
特別退職金	13,988	14,739
その他	42,090	46,345
特別損失合計	349,287	398,839
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,333,586	1,411,689
法人税、住民税及び事業税	71,838	44,077
法人税等調整額	16,666	17,354
法人税等合計	88,505	61,432
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,350,257
少数株主損失()	249,258	53,789
当期純利益又は当期純損失()	2,172,834	1,404,046

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,350,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,764
為替換算調整勘定	-	112,050
その他の包括利益合計	-	² 113,814
包括利益	-	¹ 1,236,442
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,355,053
少数株主に係る包括利益	-	118,610

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,764,317	10,764,317
当期変動額		
新株の発行	-	2,365
減資	-	8,454,298
当期変動額合計	-	8,451,933
当期末残高	10,764,317	2,312,384
資本剰余金		
前期末残高	10,351,900	10,351,900
当期変動額		
新株の発行	-	14
減資	-	8,454,298
欠損填補	-	18,806,198
自己株式の処分	-	5,168
当期変動額合計	-	10,346,716
当期末残高	10,351,900	5,183
利益剰余金		
前期末残高	16,353,913	18,538,744
当期変動額		
欠損填補	-	18,806,198
当期純利益又は当期純損失()	2,172,834	1,404,046
連結子会社の減少による減少	11,997	-
当期変動額合計	2,184,831	20,210,245
当期末残高	18,538,744	1,671,501
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	60,244
自己株式の処分	-	7,831
当期変動額合計	-	52,412
当期末残高	-	52,412
株主資本合計		
前期末残高	4,762,304	2,577,473
当期変動額		
新株の発行	-	2,379
減資	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,172,834	1,404,046
自己株式の取得	-	60,244
連結子会社の減少による減少	11,997	-
自己株式の処分	-	13,000
当期変動額合計	2,184,831	1,359,182
当期末残高	2,577,473	3,936,656

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,477	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,477	629
当期変動額合計	1,477	629
当期末残高	-	629
為替換算調整勘定		
前期末残高	107,466	130,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,412	48,364
当期変動額合計	23,412	48,364
当期末残高	130,878	179,243
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	108,944	130,878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,934	48,993
当期変動額合計	21,934	48,993
当期末残高	130,878	179,872
新株予約権		
前期末残高	20,572	21,811
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,239	3,720
当期変動額合計	1,239	3,720
当期末残高	21,811	18,091
少数株主持分		
前期末残高	773,903	696,149
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,754	399,866
当期変動額合計	77,754	399,866
当期末残高	696,149	1,096,015
純資産合計		
前期末残高	5,447,836	3,164,555
当期変動額		
新株の発行	-	2,379
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,172,834	1,404,046
自己株式の取得	-	60,244
連結子会社の減少による減少	11,997	-
自己株式の処分	-	13,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,449	347,152
当期変動額合計	2,283,280	1,706,334
当期末残高	3,164,555	4,870,890

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,333,586	1,411,689
減価償却費	153,810	57,081
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,354,769	6,782,086
賞与引当金の増減額(は減少)	60,772	16,327
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,193	14,263
受取利息	11,789	5,992
資金原価及び支払利息	68,332	89,292
子会社整理損	291,403	-
有価証券運用損益(は益)	80,932	-
関係会社株式売却損益(は益)	1,805	3
新株予約権付社債償還損益(は益)	448,186	298,800
売上債権の増減額(は増加)	23,669	46,280
営業投資有価証券の増減額(は増加)	26,331	3,850,814
たな卸資産の増減額(は増加)	719,454	1,414,169
営業貸付金の増減額(は増加)	6,019,299	2,610,184
未収入金の増減額(は増加)	411,773	1,350,132
仕入債務の増減額(は減少)	8,915	10,181
未払金の増減額(は減少)	16,729	193,078
未払費用の増減額(は減少)	16,032	51,850
前受金の増減額(は減少)	153,669	218,516
預り金の増減額(は減少)	151,000	29,804
保険契約準備金の増減額(は減少)	-	844,261
その他	174,981	439,581
小計	646,101	2,134,812
利息の受取額	16,263	5,992
利息の支払額	15,495	152,243
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	20,038	35,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	626,830	1,953,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
担保預金の預入による支出	-	92,816
有価証券の増減額(は増加)	120,212	-
短期貸付金の増減額(は増加)	361,158	1,501
有形固定資産の取得による支出	5,961	83,356
投資有価証券の取得による支出	2,895,138	86,143
投資有価証券の売却による収入	18,882	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 357,631
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 320,111	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 115,635	-
出資金の払込による支出	71,020	3,020
敷金及び保証金の差入による支出	3,762	-
敷金及び保証金の回収による収入	2,321	26,781
その他	12,765	36,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,281,596	631,353

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,000	27,900
長期借入れによる収入	907,451	-
長期借入金の返済による支出	261,002	127,004
少数株主からの払込みによる収入	289,120	635,931
配当金の支払額	1,218	254
社債の償還による支出	4,301,500	901,200
その他	-	7,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,376,149	413,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,902	27,319
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,046,818	881,683
現金及び現金同等物の期首残高	5,811,512	829,661
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	64,967	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,829,661	1,711,345

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 12社 主要な連結子会社の名称 フィンテック グローバル証券(株) Stellar Capital AG in Liquidation Crane Reinsurance Limited S P & W・アスクレピオス投資事業組合4号 FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF) (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング (株)ベルス</p> <p>(株)イントラストは売却により、連結の範囲から除外しております。また、(有)プレナム・パートナーズ・ワンについては、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。また(株)新栄不動産開発は、当社が所有する同社株式の一部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、重要性が増したことなどにより、フィンテックアセットマネジメント(株)を連結の範囲に含めております。また、合同会社サンデュエル中山については、当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 F G I プロパティファンディング(株) フィンテック グローバル キャピタル合同会社</p> <p>(連結の範囲から除外した理由) 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社の名称 フィンテック グローバル証券(株) Stellar Capital AG in Liquidation Crane Reinsurance Limited S P & W・アスクレピオス投資事業組合4号 FINTECH GIMV FUND,L.P.(FGF) (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング (株)ベルス フィンテックアセットマネジメント(株)</p> <p>株式を取得したことにより F G I キャピタル・パートナーズ(株)を連結の範囲に含めております。また、サンデュエル稲里特定目的会社については、当該会社の権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、アンタレスアセット合同会社については清算により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>(連結の範囲から除外した理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 F G I プロパティファンディング(株) フィンテック グローバル キャピタル合同会社</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																								
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>(4)</p> <p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>7月29日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>3社</td></tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日、12月末日を決算日とする連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月末日、7月29日、8月末日を決算日とする連結子会社は、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	3月末日	1社	6月末日	1社	7月29日	1社	8月末日	1社	9月末日	5社	12月末日	3社	<p>(4) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称</p> <p>R & Y(株) (株)陽光都市開発 (関連会社としなかった理由) 投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。</p> <p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>7月29日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>8月末日</td><td>2社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>2社</td></tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日、12月末日を決算日とする連結子会社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、6月末日、7月29日、8月末日を決算日とする連結子会社は、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	3月末日	2社	6月末日	1社	7月29日	1社	8月末日	2社	9月末日	5社	12月末日	2社
3月末日	1社																									
6月末日	1社																									
7月29日	1社																									
8月末日	1社																									
9月末日	5社																									
12月末日	3社																									
3月末日	2社																									
6月末日	1社																									
7月29日	1社																									
8月末日	2社																									
9月末日	5社																									
12月末日	2社																									
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>																								

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(3) 販売用不動産 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～24年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 販売用不動産 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 同左 主な耐用年数は次のとおりであります。 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における要支給額を退職給付債務として計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(6) のれんの償却方法及び償却期間		<p>のれんの償却については、金額に重要性のないものを除き5年間又は10年間で均等償却しております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社グループは匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 貸付業務を行う会社の金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、金額に重要性のないものを除き5年間又は10年間で均等償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,391千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度においては、「預り金」を流動負債の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より負債及び純資産の合計額の百分の五を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」は、608,570千円であります。</p> <p>また、前連結会計年度においては、「保険契約準備金」を固定負債の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より負債及び純資産の合計額の百分の五を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に固定負債の「その他」に含めておりました「保険契約準備金」は、170,103千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度においては、「未収入金」を流動資産の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より資産合計の百分の五を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、192,798千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、売上高区分を「投資銀行事業」「再保険保証事業」「不動産関連事業」「その他事業」の4事業に区分しておりましたが、当連結会計年度よりセグメント情報の開示において、マネジメント・アプローチに基づく報告セグメントの区分に変更したことを契機に、連結損益計算書の売上区分も見直しを行い、「売上高」の一括表示に変更致しました。</p> <p>前連結会計年度においては、「持分変動利益」を特別利益の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より特別利益の総額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に特別利益の「その他」に含めておりました「持分変動利益」は、14,247千円であります。</p> <p>また、前連結会計年度においては、「投資有価証券売却損」及び「出資金評価損」を特別損失の「その他」に含めておりましたが、当連結会計年度より特別損失の総額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度に特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」及び「出資金評価損」は、それぞれ4,392千円及び12,150千円であります。</p> <p>また、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当連結会計年度より、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示していません。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)																														
<p>1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(その他の有価証券)</td> <td style="text-align: right;">30,334千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">365千円</td> </tr> </table> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,124,325千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,124,325千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、連結上相殺消去している関係会社株式58,000千円について質権が設定されております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,017,451千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,097,451千円</td> </tr> </table> <p>3 貸付金のうち不良債権の額 延滞先債権 2,257,000千円 延滞先債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p> <p>4 権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、以下の特別目的会社を連結の範囲に含めております。 アンタレスアセット合同会社 合同会社サンデュエル中山</p> <p>5 投資有価証券は自己社債1,124,325千円(額面1,200,000千円)を含んでおります。</p>	投資有価証券(その他の有価証券)	30,334千円	出資金	365千円	投資有価証券	1,124,325千円	計	1,124,325千円	1年内返済予定の長期借入金	80,000千円	長期借入金	1,017,451千円	計	1,097,451千円	<p>1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">30千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(その他の有価証券)</td> <td style="text-align: right;">75,806千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保提供資産 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">92,816千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">92,816千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記の他、連結上相殺消去している関係会社株式58,000千円について質権が設定されております。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">80,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> </table> <p>4 権利義務及び損益等のリスクの大部分を実質的に当社が負担していると認められるため、以下の特別目的会社を連結の範囲に含めております。 合同会社サンデュエル中山 サンデュエル稲里特定目的会社</p>	営業投資有価証券	30千円	投資有価証券(その他の有価証券)	75,806千円	出資金	0千円	現金及び預金	92,816千円	計	92,816千円	1年内返済予定の長期借入金	80,000千円	長期借入金	40,000千円	計	120,000千円
投資有価証券(その他の有価証券)	30,334千円																														
出資金	365千円																														
投資有価証券	1,124,325千円																														
計	1,124,325千円																														
1年内返済予定の長期借入金	80,000千円																														
長期借入金	1,017,451千円																														
計	1,097,451千円																														
営業投資有価証券	30千円																														
投資有価証券(その他の有価証券)	75,806千円																														
出資金	0千円																														
現金及び預金	92,816千円																														
計	92,816千円																														
1年内返済予定の長期借入金	80,000千円																														
長期借入金	40,000千円																														
計	120,000千円																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																												
<p>1 投資銀行事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">アレンジャー業務</td> <td style="text-align: right;">175,152千円</td> </tr> <tr> <td>プリンシパル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ファイナンス業務</td> <td style="text-align: right;">109,323千円</td> </tr> <tr> <td><u>その他投資銀行業務</u></td> <td style="text-align: right;"><u>32,142千円</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">316,618千円</td> </tr> </table> <p>2 再保険保証事業売上の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">正味収入保証料</td> <td style="text-align: right;">342,303千円</td> </tr> <tr> <td><u>未経過保証料増減額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>- 千円</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">342,303千円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">正味収入保険料</td> <td style="text-align: right;">518,863千円</td> </tr> <tr> <td><u>出再保険料</u></td> <td style="text-align: right;"><u>26,779千円</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">492,084千円</td> </tr> </table>	アレンジャー業務	175,152千円	プリンシパル		ファイナンス業務	109,323千円	<u>その他投資銀行業務</u>	<u>32,142千円</u>	計	316,618千円	正味収入保証料	342,303千円	<u>未経過保証料増減額</u>	<u>- 千円</u>	計	342,303千円	正味収入保険料	518,863千円	<u>出再保険料</u>	<u>26,779千円</u>	計	492,084千円	<p>3 一般管理費及に含まれる研究開発費は、15,540千円であります。</p> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">46,914千円</td> </tr> <tr> <td><u>工具、器具及び備品</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,243千円</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">49,157千円</td> </tr> </table>	建物	46,914千円	<u>工具、器具及び備品</u>	<u>2,243千円</u>	計	49,157千円
アレンジャー業務	175,152千円																												
プリンシパル																													
ファイナンス業務	109,323千円																												
<u>その他投資銀行業務</u>	<u>32,142千円</u>																												
計	316,618千円																												
正味収入保証料	342,303千円																												
<u>未経過保証料増減額</u>	<u>- 千円</u>																												
計	342,303千円																												
正味収入保険料	518,863千円																												
<u>出再保険料</u>	<u>26,779千円</u>																												
計	492,084千円																												
建物	46,914千円																												
<u>工具、器具及び備品</u>	<u>2,243千円</u>																												
計	49,157千円																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	2,197,102千円
少数株主に係る包括利益	313,897千円
計	2,511,000千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,477千円
為替換算調整勘定	90,385千円
計	88,907千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,208,135	-	-	1,208,135

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権	普通株式	50,126 (1,702)	- (7,566)	42,560 (1,702)	7,566 (7,566)	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,811
合計			50,126 (1,702)	- (7,566)	42,560 (1,702)	7,566 (7,566)	21,811

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 2 自己新株予約権については、(内書き)により表示しております。
 3 目的となる株式の数の変動事由の概要
 平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権の減少は、新株予約権付社債を買入消却及び繰上償還したことによる消滅によるものであります。また、当該新株予約権の自己新株予約権の増加は子会社が取得したことによるものであり、減少は新株予約権付社債を消却したことによる消滅によるものであります。
 4 第5回新株予約権の一部、第6回新株予約権及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,208,135	908	-	1,209,043

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加 383株
 新株引受権の行使による増加 525株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	-	20,000	2,600	17,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当社株式を保有している会社を連結子会社としたことによる増加 20,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

当社株式を保有している連結子会社が連結外に売却したことによる減少 2,600株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権	普通株式	7,566 (7,566)	-	7,566 (7,566)	-	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,091
合計			7,566 (7,566)	-	7,566 (7,566)	-	18,091

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 自己新株予約権については、(内書き)により表示しております。

3 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成19年2月発行ユーロ円建新株予約権付社債に付した新株予約権の減少は、新株予約権付社債を買入消却したことによる消滅によるものであります。また、当該新株予約権の自己新株予約権の減少は新株予約権付社債を消却したことによる消滅によるものであります。

4 第5回新株予約権の一部、第7回新株予約権及び第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,904	100	平成23年9月30日	平成23年12月22日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																										
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">829,661</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">829,661</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	829,661	現金及び現金同等物	829,661	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,804,161</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">92,816</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,711,345</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,804,161	担保に供している預金	92,816	現金及び現金同等物	1,711,345																
現金及び預金勘定	829,661																										
現金及び現金同等物	829,661																										
現金及び預金勘定	1,804,161																										
担保に供している預金	92,816																										
現金及び現金同等物	1,711,345																										
<p>2 売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。</p>																											
<p>(株)イントラスト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">976,287千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">50,936千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">279,494千円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">50,086千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式整理損</td><td style="text-align: right;">291,403千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金調整額</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">6,240千円</td></tr> <tr><td>(株)イントラストの売却価額</td><td style="text-align: right;">400,000千円</td></tr> <tr><td>(株)イントラスト</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">79,888千円</td></tr> <tr><td>差引：(株)イントラスト</td><td></td></tr> <tr><td>売却による収入</td><td style="text-align: right;">320,111千円</td></tr> </table>		流動資産	976,287千円	固定資産	50,936千円	流動負債	279,494千円	少数株主持分	50,086千円	関係会社株式整理損	291,403千円	貸倒引当金調整額	6,240千円	(株)イントラストの売却価額	400,000千円	(株)イントラスト		現金及び現金同等物	79,888千円	差引：(株)イントラスト		売却による収入	320,111千円				
流動資産	976,287千円																										
固定資産	50,936千円																										
流動負債	279,494千円																										
少数株主持分	50,086千円																										
関係会社株式整理損	291,403千円																										
貸倒引当金調整額	6,240千円																										
(株)イントラストの売却価額	400,000千円																										
(株)イントラスト																											
現金及び現金同等物	79,888千円																										
差引：(株)イントラスト																											
売却による収入	320,111千円																										
<p>(株)新栄不動産開発</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">143,561千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">4,452千円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">64,871千円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">41,571千円</td></tr> <tr><td>株式売却後の投資勘定</td><td style="text-align: right;">3,800千円</td></tr> <tr><td>連結子会社の減少による</td><td></td></tr> <tr><td>利益剰余金減少高</td><td style="text-align: right;">11,997千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却損</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,805千円</td></tr> <tr><td>(株)新栄不動産開発の売却価額</td><td style="text-align: right;">23,969千円</td></tr> <tr><td>(株)新栄不動産開発</td><td></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">139,595千円</td></tr> <tr><td>差引：(株)新栄不動産開発</td><td></td></tr> <tr><td>売却による支出</td><td style="text-align: right;">115,626千円</td></tr> </table>		流動資産	143,561千円	固定資産	4,452千円	流動負債	64,871千円	少数株主持分	41,571千円	株式売却後の投資勘定	3,800千円	連結子会社の減少による		利益剰余金減少高	11,997千円	関係会社株式売却損	1,805千円	(株)新栄不動産開発の売却価額	23,969千円	(株)新栄不動産開発		現金及び現金同等物	139,595千円	差引：(株)新栄不動産開発		売却による支出	115,626千円
流動資産	143,561千円																										
固定資産	4,452千円																										
流動負債	64,871千円																										
少数株主持分	41,571千円																										
株式売却後の投資勘定	3,800千円																										
連結子会社の減少による																											
利益剰余金減少高	11,997千円																										
関係会社株式売却損	1,805千円																										
(株)新栄不動産開発の売却価額	23,969千円																										
(株)新栄不動産開発																											
現金及び現金同等物	139,595千円																										
差引：(株)新栄不動産開発																											
売却による支出	115,626千円																										

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)																		
	<p>3 取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>取得により連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに価額と取得による支出(純額)は次のとおりであります。</p> <p>F G I キャピタル・パートナーズ(株)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>118,078千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>94,405千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>155,225千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>64,410千円</td> </tr> </table> <p>F G I キャピタル・パートナーズ(株) の取得価格 303,300千円</p> <p>(株)F G I キャピタル・パートナーズ(株) 現金及び現金同等物 <u>100,330千円</u></p> <p>差引：F G I キャピタル・パートナーズ(株) 取得による支出 202,969千円</p> <p>サンデュエル稲里特定目的会社</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td>235,053千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>161千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>28,564千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>78,169千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>100千円</td> </tr> </table> <p>サンデュエル稲里特定目的会社 の取得価格 185,510千円</p> <p>サンデュエル稲里特定目的会社 現金及び現金同等物 <u>30,847千円</u></p> <p>差引：サンデュエル稲里特定目的会社 取得による支出 154,662千円</p>	流動資産	118,078千円	固定資産	94,405千円	のれん	155,225千円	流動負債	64,410千円	流動資産	235,053千円	固定資産	161千円	のれん	28,564千円	流動負債	78,169千円	少数株主持分	100千円
流動資産	118,078千円																		
固定資産	94,405千円																		
のれん	155,225千円																		
流動負債	64,410千円																		
流動資産	235,053千円																		
固定資産	161千円																		
のれん	28,564千円																		
流動負債	78,169千円																		
少数株主持分	100千円																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)						
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、不動産事業における事務機器(器具及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 40px;">支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">621千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">549千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p style="padding-left: 40px;">利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	支払リース料	621千円	減価償却費相当額	549千円	支払利息相当額	5千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、不動産事業における事務機器(器具及び装置)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
支払リース料	621千円						
減価償却費相当額	549千円						
支払利息相当額	5千円						

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルファイナンス業務および不動産関連事業に使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループのプリンシパルファイナンスは、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社諸規程に従い、個別案件毎の与信審査(プロジェクトのスキームの審査も含む)を行うとともに、定期的モニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進してまいります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性の維持・確保などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	829,661	829,661	-
(2) 売掛金	67,083		
貸倒引当金（ ）	3,635		
	63,448	63,448	-
(3) 営業貸付金	5,317,419		
貸倒引当金（ ）	4,319,717		
	997,702	997,702	-
資産計	1,890,811	1,890,811	-
(1) 買掛金	14,175	14,175	-
(2) 短期借入金	66,000	66,000	-
(3) 未払金	92,750	92,750	-
(4) 未払費用	152,530	152,530	-
(5) 未払法人税等	32,150	32,150	-
(6) 預り金	497,764	497,764	-
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,151,449	1,180,788	29,338
負債計	2,006,820	2,036,158	29,338

（ ）売掛金及び営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権のうち、将来キャッシュ・フローが見積もれるものについては見積将来キャッシュ・フローの現在価値、将来キャッシュ・フローが見積もれないものについては担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の金額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	955,281
非上場社債	4,550,000
優先出資証券	450,000
匿名組合出資金	4,762
投資有価証券	
非上場株式	8,975
自己社債	1,124,325
関係会社株式	30,334
敷金及び保証金	221,535
新株予約権付社債	1,200,000

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	829,661	-	-	-
売掛金	67,065	18	-	-
営業貸付金	452,296	496,301	146,563	-
合計	1,349,022	496,319	146,563	-

() 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない14,222,258千円は含めておりません。

() 非上場社債について、償還予定額が見込めない4,550,000千円は上記表には含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	125,000	978,453	42,004	2,004	2,004	2,004
新株予約権付社債	-	1,200,000	-	-	-	-
合計	125,000	2,178,453	42,004	2,004	2,004	2,004

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資家もしくは金融機関から適時・適切な必要資金の調達を行い、プリンシパルファイナンス事業に使用しております。これらの事業に関して、適切なリスク管理に取り組み、リスクに見合った利益を獲得できる優良資産の維持・拡大に努める方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループのプリンシパルファイナンスは、当社グループ自身が資金拠出者として投融資を行う業務であり、その貸付債権や投資有価証券は、案件参加者の信用リスク・投融資対象資産や担保資産に関する価値の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、当社諸規程に従い、個別案件毎の与信審査（プロジェクトのスキームの審査も含む）を行うとともに、定期的にモニタリングを行って、期日や残高、プロジェクトの状況の管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、支払金利等の変動リスクを抑制するために、当社グループが行う融資と、そのための必要資金の調達における固定金利・変動金利のマッチングを推進してまいります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金管理担当部門が資金繰計画を作成・更新し、回収資金と資金返済の期日を集約して管理することで、手許流動性の維持・確保などにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,804,161	1,804,161	-
(2) 売掛金	125,682		
貸倒引当金（ ）	2,066		
	123,616	123,616	-
(3) 営業投資有価証券	54,572	54,572	-
(4) 営業貸付金	2,707,235		
貸倒引当金（ ）	2,089,386		
	617,848	617,848	-
資産計	2,600,199	2,600,199	-
(1) 買掛金	24,356	24,356	-
(2) 短期借入金	55,000	55,000	-
(3) 未払金	301,649	301,649	-
(4) 未払費用	54,312	54,312	-
(5) 未払法人税等	15,812	15,812	-
(6) 預り金	490,755	490,755	-
(7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	126,994	126,994	-
負債計	1,068,879	1,068,879	-

（ ）売掛金及び営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 営業貸付金

営業貸付金のうち、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等及び(6) 預り金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。
- (7) 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の金額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	1,219,641
非上場社債	0
優先出資証券	450,000
投資事業有限責任組合出資金	272,964
匿名組合出資金	5,565
投資有価証券	
非上場株式	8,227
関係会社株式	75,806
敷金及び保証金	201,255

上記については、市場価格がなく、かつ、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,804,161	-	-	-
売掛金	123,383	2,299	-	-
営業貸付金	184,680	478,245	-	-
合計	2,112,225	480,544	-	-

() 営業貸付金のうち、実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権、貸倒が懸念される債権等、償還予定額が見込めない12,055,269千円は含めておりません。

() 非上場社債について、償還予定額が見込めないため上記表には含めておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	81,837	42,171	2,004	982	-	-
合計	81,837	42,171	2,004	982	-	-

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年9月30日)

1 その他有価証券

非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表計上額964,256千円)、社債(同5,674,325千円)、匿名組合出資金(同4,762千円)、優先出資証券(同450,000千円)、関係会社株式(同30,334千円))については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	17,882	1,866	4,392

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について295,928千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得価格に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年9月30日)

1 その他有価証券

非上場の有価証券(株式(連結貸借対照表計上額1,227,868千円)、社債(同0千円)、投資事業有限責任組合出資金(同272,964千円)、匿名組合出資金(同5,565千円)、優先出資証券(同450,000千円)、関係会社株式(同75,806千円))については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	56,336	54,572	1,764

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	30,000	-	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について18,243千円、関係会社株式について24,330千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得価格に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて、減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引				
	支払固定・受取変動	45,000	-	204	204
合計		45,000	-	204	204

(注) 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はございません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はございません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 採用している退職給付制度の概要 確定給付型の制度として退職一時金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 71,834千円 退職給付引当金 71,834千円	2 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 86,097千円 退職給付引当金 86,097千円
3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 20,123千円 確定拠出年金掛金 15,180千円 退職給付費用 35,303千円	3 退職給付費用に関する事項 勤務費用 23,091千円 確定拠出年金掛金 9,891千円 退職給付費用 32,983千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社及び連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 2,840千円

なお、当連結会計年度以前において、連結子会社であった株式会社イントラストが付与したストック・オプションは「ストック・オプション等の会計基準」の未公開企業における取扱いに基づき、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。ただし、株式会社イントラストが付与した当該ストック・オプションは付与時における本源的価値合計がゼロであるため、費用は計上していません。

なお、株式会社イントラストは、平成21年2月3日に全株式を譲渡したため連結の範囲から除外したことにより、当連結会計年度末において本源的価値により算定されたストック・オプションはありません。

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,601千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 認定支援者 7名	当社取締役 2名 当社従業員 16名 社外支援者 1名 当社監査役 3名 関係会社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,750株(注)2	普通株式 75,000株(注)2
付与日	平成13年12月25日	第1回 平成16年12月1日 第2回 平成16年12月14日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。(認定支援者は除く)	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年12月25日～平成15年12月25日 (当社取締役及び従業員) 認定支援者については該当事項はありません。	第1回 平成16年12月1日～平成18年6月30日 第2回 平成16年12月14日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成15年12月26日～平成23年12月25日 (当社取締役及び従業員) 当社上場後から平成23年12月25日まで (認定支援者)	平成18年7月1日～平成26年6月15日

会社名	提出会社	提出会社
提出会社	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社従業員 10名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式15,000株(注)2	普通株式3,250株(注)2
付与日	平成17年12月2日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月2日～平成18年12月9日	平成18年4月27日～平成19年12月31日
権利行使期間	平成18年12月10日～平成26年11月30日	平成20年1月1日～平成27年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 79名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式1,280株	普通株式362株
付与日	平成19年6月4日	平成20年12月29日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)3	平成20年12月29日～平成22年12月28日
権利行使期間	平成21年6月4日～平成28年11月30日(注)3	平成22年12月29日～平成30年11月30日

会社名	提出会社	株式会社イントラスト (注) 4
名称	第7回新株予約権	第1回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 59名	同社取締役 3名 同社従業員 6名
ストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式278株	普通株式86株
付与日	平成21年12月28日	平成19年4月1日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年12月28日～平成23年12月27日	平成19年4月1日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成23年12月28日～平成31年11月30日	平成21年4月1日～平成26年9月30日

会社名	株式会社イントラスト (注) 4
名称	第2回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 3名 同社従業員 8名
ストック・ オプションの数 (注) 1	普通株式114株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する(ただし、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の割当を受ける日において同社の取締役、監査役、従業員でない場合を除く。)。なお、同社の取締役会による承認を受け、かつ、書面による承諾を得た場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成21年4月1日～平成28年9月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

- 2 当社は平成16年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。
- 3 新株予約権の割当を受けた者は、下記の区分に従った各期間における割合を限度として、付与を受けた新株予約権の行使をすることができます。各区分と各区分毎の対象勤務期間は以下の通りとなります。

記号	区分	対象勤務期間
A	平成21年6月4日から平成22年6月3日(「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。	平成19年6月4日～平成21年6月3日
B	第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。	平成19年6月4日～平成22年6月3日
C	第二権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第二権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の90%に達するまで。	平成19年6月4日～平成23年6月3日
D	第三権利行使期限の翌日から平成28年11月30日まで(同日を含む)の期間は、未行使の本新株予約権すべて。	平成19年6月4日～平成24年6月3日

- 4 株式会社イントラストは、平成22年2月3日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)					485
付与(株)					
失効(株)					39
権利確定(株)					229
未確定残(株)					217
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	725	33,825	8,325	375	323
権利確定(株)					229
権利行使(株)					
失効(株)		225	2,475		51
未行使残(株)	725	33,600	5,850	375	501

会社名	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト (注)	株式会社 イントラスト (注)
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成21年 12月28日	平成19年 4月1日	平成19年 9月10日
権利確定前				
前連結会計 年度末(株)	250			
付与(株)		278		
失効(株)	36	38		
権利確定(株)				
未確定残(株)	214	240		
権利確定後				
前連結会計 年度末(株)			76	101
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)				
未行使残(株)			76	101

(注) 株式会社イントラストは、平成22年2月3日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利行使価格 (円)	667	5,334	14,667	145,979	71,130
行使時平均株価 (円)					
付与日における 公正な評価単価 (円)					(注)

会社名	提出会社	提出会社	株式会社 イントラスト (注)2	株式会社 イントラスト (注)2
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成21年 12月28日	平成19年 4月1日	平成19年 9月10日
権利行使価格 (円)	2,695	3,220	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)	996	2,519		

(注)1 提出会社の第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、3(1)の(注)3の区分により以下の通りとなります。

記号	公正な評価単価
A	31,129円
B	32,065円
C	32,917円
D	33,688円

2 株式会社イントラストは、平成22年2月3日に全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社が当連結会計年度において付与した第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 106.875%

過去の当社普通株式の月次株価（平成17年6月から平成21年11月までの各月の最終取引日における終値）に基づき算出しております。

予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

無リスク利子率 0.651%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成21年12月28日における国債利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 166千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 3,878千円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 8名 認定支援者 7名	当社取締役 2名 当社従業員 16名 社外支援者 1名 当社監査役 3名 関係会社取締役 2名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,750株(注)2	普通株式 75,000株(注)2
付与日	平成13年12月25日	第1回 平成16年12月1日 第2回 平成16年12月14日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役または従業員であることを要する。(認定支援者は除く)	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成13年12月25日～平成15年12月25日 (当社取締役及び従業員) 認定支援者については 該当事項はありません。	第1回 平成16年12月1日～平成18年6月30日 第2回 平成16年12月14日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成15年12月26日～平成23年12月25日 (当社取締役及び従業員) 当社上場後から平成23年12月25日まで (認定支援者)	平成18年7月1日～平成26年6月15日

会社名	提出会社	提出会社
提出会社	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 30名	当社従業員 10名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式15,000株(注)2	普通株式3,250株(注)2
付与日	平成17年12月2日	平成18年4月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	平成17年12月2日～平成18年12月9日	平成18年4月27日～平成19年12月31日
権利行使期間	平成18年12月10日～平成26年11月30日	平成20年1月1日～平成27年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名	当社従業員 79名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式1,280株	普通株式362株
付与日	平成19年6月4日	平成20年12月29日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	同左
対象勤務期間	(注)3	平成20年12月29日～平成22年12月28日
権利行使期間	平成21年6月4日～平成28年11月30日(注)3	平成22年12月29日～平成30年11月30日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 59名	当社従業員 18名 子会社取締役 6名 子会社従業員 26名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式278株	普通株式358株
付与日	平成21年12月28日	平成22年12月28日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成21年12月28日～平成23年12月27日	平成22年12月28日～平成24年12月27日
権利行使期間	平成23年12月28日～平成31年11月30日	平成24年12月28日～平成32年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

- 2 当社は平成16年12月20日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、平成17年12月20日付をもって、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を、平成18年10月1日付をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、ストック・オプションの数を調整しております。
- 3 新株予約権の割当を受けた者は、下記の区分に従った各期間における割合を限度として、付与を受けた新株予約権の行使をすることができます。各区分と各区分毎の対象勤務期間は以下の通りとなります。

記号	区分	対象勤務期間
A	平成21年6月4日から平成22年6月3日(「第一権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の40%に達するまで。	平成19年6月4日～平成21年6月3日
B	第一権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第二権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第一権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の70%に達するまで。	平成19年6月4日～平成22年6月3日
C	第二権利行使期限の翌日から1年後応答日(「第三権利行使期限」という。)まで(同日を含む)の期間は、第二権利行使期限までに行使した本新株予約権に対応する株式数と合計して、付与を受けた本新株予約権に対応する全株式数の90%に達するまで。	平成19年6月4日～平成23年6月3日
D	第三権利行使期限の翌日から平成28年11月30日まで(同日を含む)の期間は、未行使の本新株予約権すべて。	平成19年6月4日～平成24年6月3日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利確定前					
前連結会計 年度末(株)					217
付与(株)					
失効(株)					53
権利確定(株)					108
未確定残(株)					56
権利確定後					
前連結会計 年度末(株)	725	33,600	5,850	375	501
権利確定(株)					108
権利行使(株)	525	375			
失効(株)		225		375	122
未行使残(株)	200	33,000	5,850		487

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成21年 12月28日	平成22年 12月28日
権利確定前			
前連結会計 年度末(株)	214	240	
付与(株)			358
失効(株)	14	54	60
権利確定(株)	200		
未確定残(株)		186	298
権利確定後			
前連結会計 年度末(株)			
権利確定(株)	200		
権利行使(株)	8		
失効(株)	16		
未行使残(株)	176		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
名称	新株引受権	第1回新株予約権 第2回新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与日	平成13年 12月25日	平成16年12月1日 平成16年12月14日	平成17年 12月2日	平成18年 4月27日	平成19年 6月4日
権利行使価格 (円)	667	5,334	14,667	145,979	71,130
行使時平均株価 (円)	4,720	5,370			
付与日における 公正な評価単価 (円)					(注)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
付与日	平成20年 12月29日	平成21年 12月28日	平成22年 12月28日
権利行使価格 (円)	2,695	3,220	4,100
行使時平均株価 (円)	6,120		
付与日における 公正な評価単価 (円)	996	2,519	3,237

(注) 提出会社の第5回新株予約権の付与日における公正な評価単価は、3(1)の(注)3の区分により以下の通りとなります。

記号	公正な評価単価
A	31,129円
B	32,065円
C	32,917円
D	33,688円

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社が当連結会計年度において付与した第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 106.596%

過去の当社普通株式の月次株価（平成17年6月から平成22年11月までの各月の最終取引日における終値）に基づき算出しております。

予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 0円/株

過去1年間の配当実績によっております。

無リスク利子率 0.571%

予想残存期間に対応する期間に対応する平成22年12月28日における国債利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">17,359</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">3,610,339</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券損金不算入</td><td style="text-align: right;">14,323</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">318,344</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,103</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">3,966,469</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,965,386</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">1,083</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,084,095</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損金不算入</td><td style="text-align: right;">9,649</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損金不算入</td><td style="text-align: right;">25,563</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">16,836</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,550</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">6,147,695</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,142,011</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">5,683</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 (固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">62,486</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">62,486</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">5,683</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right;">56,802</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">55,719</td></tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	17,359	貸倒引当金繰入超過額	3,610,339	営業投資有価証券損金不算入	14,323	貸倒損失	318,344	その他	6,103	小計	3,966,469	評価性引当額	3,965,386	繰延税金資産(流動)合計	1,083	税務上の繰越欠損金	6,084,095	関係会社株式評価損金不算入	9,649	投資有価証券評価損金不算入	25,563	退職給付引当金繰入超過額	16,836	その他	11,550	小計	6,147,695	評価性引当額	6,142,011	繰延税金負債(固定)との相殺	5,683	繰延税金資産(固定)合計	-	負ののれん	62,486	小計	62,486	繰延税金資産(固定)との相殺	5,683	繰延税金負債(固定)合計	56,802	差引：繰延税金負債の純額	55,719	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">10,711</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">850,185</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券損金不算入</td><td style="text-align: right;">14,603</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">2,631,174</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">61,846</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">3,568,521</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,567,472</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right;">1,049</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">6,399,719</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損金不算入</td><td style="text-align: right;">19,468</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損金不算入</td><td style="text-align: right;">32,467</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">25,910</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25,830</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">6,503,396</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,496,836</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">6,559</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債 (固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>負ののれん</td><td style="text-align: right;">80,683</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">80,683</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">6,559</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right;">74,123</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">73,074</td></tr> </table>	賞与引当金繰入超過額	10,711	貸倒引当金繰入超過額	850,185	営業投資有価証券損金不算入	14,603	貸倒損失	2,631,174	その他	61,846	小計	3,568,521	評価性引当額	3,567,472	繰延税金資産(流動)合計	1,049	税務上の繰越欠損金	6,399,719	関係会社株式評価損金不算入	19,468	投資有価証券評価損金不算入	32,467	退職給付引当金繰入超過額	25,910	その他	25,830	小計	6,503,396	評価性引当額	6,496,836	繰延税金負債(固定)との相殺	6,559	繰延税金資産(固定)合計	-	負ののれん	80,683	小計	80,683	繰延税金資産(固定)との相殺	6,559	繰延税金負債(固定)合計	74,123	差引：繰延税金負債の純額	73,074
賞与引当金繰入超過額	17,359																																																																																								
貸倒引当金繰入超過額	3,610,339																																																																																								
営業投資有価証券損金不算入	14,323																																																																																								
貸倒損失	318,344																																																																																								
その他	6,103																																																																																								
小計	3,966,469																																																																																								
評価性引当額	3,965,386																																																																																								
繰延税金資産(流動)合計	1,083																																																																																								
税務上の繰越欠損金	6,084,095																																																																																								
関係会社株式評価損金不算入	9,649																																																																																								
投資有価証券評価損金不算入	25,563																																																																																								
退職給付引当金繰入超過額	16,836																																																																																								
その他	11,550																																																																																								
小計	6,147,695																																																																																								
評価性引当額	6,142,011																																																																																								
繰延税金負債(固定)との相殺	5,683																																																																																								
繰延税金資産(固定)合計	-																																																																																								
負ののれん	62,486																																																																																								
小計	62,486																																																																																								
繰延税金資産(固定)との相殺	5,683																																																																																								
繰延税金負債(固定)合計	56,802																																																																																								
差引：繰延税金負債の純額	55,719																																																																																								
賞与引当金繰入超過額	10,711																																																																																								
貸倒引当金繰入超過額	850,185																																																																																								
営業投資有価証券損金不算入	14,603																																																																																								
貸倒損失	2,631,174																																																																																								
その他	61,846																																																																																								
小計	3,568,521																																																																																								
評価性引当額	3,567,472																																																																																								
繰延税金資産(流動)合計	1,049																																																																																								
税務上の繰越欠損金	6,399,719																																																																																								
関係会社株式評価損金不算入	19,468																																																																																								
投資有価証券評価損金不算入	32,467																																																																																								
退職給付引当金繰入超過額	25,910																																																																																								
その他	25,830																																																																																								
小計	6,503,396																																																																																								
評価性引当額	6,496,836																																																																																								
繰延税金負債(固定)との相殺	6,559																																																																																								
繰延税金資産(固定)合計	-																																																																																								
負ののれん	80,683																																																																																								
小計	80,683																																																																																								
繰延税金資産(固定)との相殺	6,559																																																																																								
繰延税金負債(固定)合計	74,123																																																																																								
差引：繰延税金負債の純額	73,074																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	<p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">43.98</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.69</td></tr> <tr><td>投資有価証券売却損</td><td style="text-align: right;">6.54</td></tr> <tr><td>持分変動利益</td><td style="text-align: right;">2.59</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">4.35</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69	(調整)		評価性引当額の増減	43.98	その他	3.69	投資有価証券売却損	6.54	持分変動利益	2.59	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.35																																																																										
法定実効税率	40.69																																																																																								
(調整)																																																																																									
評価性引当額の増減	43.98																																																																																								
その他	3.69																																																																																								
投資有価証券売却損	6.54																																																																																								
持分変動利益	2.59																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.35																																																																																								

前連結会計年度 (平成22年9月30日)	当連結会計年度 (平成23年9月30日)
	<p>3 連結決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.69%から38.01%、復興特別法人税適用期間終了後は、35.64%に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年9月30日)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

	投資銀行 事業 (千円)	再保険保証 事業 (千円)	不動産関連 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益							
売上高							
(1)外部顧客 に対する 売上高	316,618	834,388	2,141,928	172,562	3,465,497	-	3,465,497
(2)セグメント 間の内 部売上高 又は振替 高	65,063	-	-	-	65,063	(65,063)	-
計	381,682	834,388	2,141,928	172,562	3,530,561	(65,063)	3,465,497
営業費用	2,716,486	1,014,844	1,905,419	377,116	6,013,867	(41,517)	5,972,349
営業利益又 は営業損失 ()	2,334,803	180,456	236,508	204,553	2,483,305	(23,546)	2,506,852
資産、減価 償却費及 び資本的 支出							
資産	7,301,356	3,384,258	2,643,828	167,524	13,496,968	(6,144,538)	7,352,430
減価償却費	45,007	4,523	23,587	80,691	153,810	-	153,810
資本的支出	3,161	8,129	3,750	10,150	25,190	-	25,190

(注) 1 事業区分は、市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各事業の主な業務内容

(1) 投資銀行事業・・・アレンジャー業務、プリンシパルファイナンス業務、その他投資銀行業務

(2) 再保険保証事業・・・信用補完・家賃保証・再保険の引受業務

(3) 不動産関連事業・・・不動産開発・売買・賃貸・仲介業務

(4) その他事業・・・公会計用ソフトウェアの開発・販売、コンサルティング

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

	日本 (千円)	欧米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,973,412	492,084	3,465,497	-	3,465,497
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,973,412	492,084	3,465,497	-	3,465,497
営業費用	4,864,644	1,130,401	5,995,046	(22,696)	5,972,349
営業損失()	1,891,232	638,316	2,529,549	22,696	2,506,852
資産	6,917,594	4,586,838	11,504,433	(4,152,003)	7,352,430

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域
 欧米・・・スイス、バミューダ、チャンネル諸島
 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

	欧米	計
海外売上高(千円)	492,084	492,084
連結売上高(千円)	-	3,465,497
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.2	14.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する国又は地域
 欧米・・・バミューダ
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「投資銀行事業」、「アセットマネジメント・アドバイザー事業」及び「公共財関連事業」をコア事業として位置づけており、それぞれの事業を子会社が行っております。これらに、当社が自己投融資を行う事業である「プリンシパルファイナンス事業」及び投資先の事業会社の収益を取り込む「その他投資先事業」を加えた5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は以下の通りであります。

- ・投資銀行事業

ファイナンスアレンジメント・アドバイザー、エグゼキューション業務受託、証券業務

- ・アセットマネジメント・アドバイザー事業

アセットマネジメント業務（不動産投資運用、ヘッジファンド・ベンチャー投資ファンド運用等）、フィナンシャル・アドバイザー業務、資金調達・財務改善コンサルティング、M&Aアドバイザー業務

- ・公共財関連事業

公会計のシステム開発、販売及び導入コンサルティング並びに財政改革コンサルティング、公共ファイナンス事業

- ・プリンシパルファイナンス事業

自己投融資事業

- ・その他投資先事業

コア事業以外の純投資を目的とした事業会社による事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等を適用しております。前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により作成した情報については、必要な財務データを前連結会計年度に遡って抽出することが実務上困難なため記載しておりません。また、前連結会計年度の算定方法に基づいて作成した当連結会計年度のセグメント情報についても、必要な財務データを抽出することが実務上困難なため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1、3	連結財務諸 表計上額
	投資銀行事 業	アセットマ ネジメント ・アドパイ ザリー事業	公共財関連 事業	プリンシ パ ルファイ ナ ンス事業	その他投資 先事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	415,673	446,409	202,108	3,996,724	1,927,281	6,988,197	-	6,988,197
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32,944	8,415	6,214	9,085	3,600	60,258	60,258	-
計	448,617	454,824	208,323	4,005,809	1,930,881	7,048,456	60,258	6,988,197
セグメント利益 又は損失()	91,409	52,270	42,528	1,865,397	31,926	1,893,932	617,243	1,276,688
セグメント資産	285,808	476,737	150,005	2,356,882	2,570,576	5,840,009	1,842,485	7,682,494
その他の項目								
減価償却費	79	3,213	2,957	-	15,326	21,577	35,504	57,081
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	2,341	155,710	2,732	28,564	8,020	197,370	93,810	291,181

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 617,243千円には、セグメント間取引消去387,553千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 1,004,796千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。また、フィンテックグローバル(株)に対する経営指導料としてそれぞれ投資銀行事業180,000千円、アセットマネジメント・アドパイザリー事業184,800千円、公共財関連事業18,000千円を負担しております。

3 セグメント資産の調整額1,842,485千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,842,485千円であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧米	合計
5,579,420	1,408,776	6,988,197

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
独立行政法人都市再生機構	3,107,141	プリンシパルファイナンス事業
Lloyd's Syndicate HDU 382	1,408,776	その他投資先事業
(株)サンシティ	804,485	プリンシパルファイナンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	投資銀行事業	アセットマネジメント・アドバイザリー事業	公共財関連事業	プリンシパルファイナンス事業	その他投資先事業	計			
当期償却額	2,341	12,935	28,179	28,564	43,396	115,418	-	-	115,418
当期末残高	-	142,290	49,314	-	281,904	473,509	-	-	473,509

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号

平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主(個人)	玉井 信光	当社 代表取締役	(被所有) 直接 22.2		資金の借入	350,000	-	-
					資金の返済	350,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場水準を勘案して利率及び手数料を決定しております。

当連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主(個人)	玉井 信光	当社 代表取締役	(被所有) 直接 20.30		資金の借入 (注1)	40,000	-	-
					資金の返済	40,000	-	-
役員	ロバート・ ハースト	当社 取締役会長	(被所有) 直接 1.06	関係会社株式 の取得	関係会社株式 の取得 (注2)	29,380	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、市場水準を勘案して利率及び手数料を決定しております。

(注2) ロバート・ハースト氏からフィンテックグローバル証券(株)株式を取得したものであり、取得価格は、1株当たり27,204円10銭であります。当該取引については、取得価格を、簿価純資産価額を基準として、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額 2,024円72銭	1株当たり純資産額 3,152円23銭
1株当たり当期純損失金額 1,798円88銭	1株当たり当期純利益金額 1,168円69銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 1,168円05銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,172,834	1,404,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	453	453
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,173,287	1,403,593
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,135	1,200,992
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	-	485
新株予約権	-	182
普通株式増加数(株)	-	667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	提出会社： 平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株 平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 448個 (普通株式33,600株) 平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 78個 (普通株式5,850株)	提出会社： 平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 440個 (普通株式33,000株) 平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 78個 (普通株式5,850株)

	前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個 (普通株式375株)</p> <p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 120個 (普通株式7,566株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 718個 (普通株式718株)</p> <p>平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 214個 (普通株式214株)</p> <p>平成21年12月18日開催の株主総会の特別決議による平成21年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 240個 (普通株式240株)</p>	<p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 543個 (普通株式543株)</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(資本金及び資本準備金の減少)</p> <p>当社は、平成22年12月21日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的</p> <p>繰越欠損金を填補し財務体質の健全化を図るとともに、利益配当など資本政策上の柔軟性や機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少を行った上で、これにより増加したその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振替え、繰越欠損金を一掃するものであります。</p> <p>2. 減少する資本金及び資本準備金の額</p> <p>平成22年9月30日現在の資本金10,764,317,950円のうち8,454,298,746円を減少させ、資本準備金10,351,900,000円を全額減少させます。減少する資本金及び資本準備金は、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金、資本準備金の額のみを減少いたします。</p> <p>4. 剰余金の処分</p> <p>上記2で増加するその他資本剰余金18,806,198,746円全額を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損填補に充当いたします。</p> <p>5. 日程</p> <p>平成22年11月12日 取締役会決議日 平成22年12月21日 定時株主総会決議日 平成22年12月24日 債権者異議申述公告日(予定) 平成23年1月24日 債権者異議申述最終期日(予定) 平成23年1月25日 効力発生日(予定)</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フィンテックグローバル(株)	2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成19年2月8日	1,200,000	-	-	無担保	-
合計	-	-	1,200,000	-	-	-	-

(注) 1 新株予約権付社債の内容

銘柄	2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格(円)	158,600
発行価額の総額(千円)	22,170,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成19年2月22日～平成24年1月25日
代用払込に関する事項	1

1 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	66,000	55,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	125,000	81,837	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,026,449	45,157	1.6	平成24年～平成27年
合計	1,217,449	181,994	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	42,171	2,004	982	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第2四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	第3四半期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	第4四半期 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高 (千円)	943,849	4,033,668	742,942	1,267,736
税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (千円)	111,707	1,964,786	191,497	249,892
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (千円)	100,536	1,935,848	177,964	253,300
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	83.22	1,601.90	148.82	212.94

重要な訴訟事件等

当社は、齋藤栄功（株式会社アスクレピオス 元代表取締役）及び丸紅株式会社（以下、「丸紅」といいます。）の当時の従業員並びに元従業員らが、丸紅の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため丸紅及び齋藤栄功に対し、24億9,000万円及び遅延損害金を求める損害賠償請求訴訟を提起しておりました（齋藤栄功に対してはその後の同人の破産手続において破産債権として処理されなかった3億円の限度まで請求を減縮しました。）が、平成23年3月25日に東京地方裁判所より、丸紅が当社に対して4億9,800万円及び平成19年12月20日から支払済まで年5分の割合による金員の（3億円及びこれに対する平成19年12月20日から支払済まで年5分の割合による金員の限度で齋藤栄功と連帯して）支払いを命ずる判決が言い渡されました。

しかし、本判決では、丸紅の当時の従業員及び元従業員に対する使用者責任についてほぼ当社の主張が認められてはいるものの、損害賠償請求額の全額についての認容には至っておりません。当社としては、当社が損害を受けた経緯等を踏まえると、その内容を全面的に承服する事はできないため、本判決の一部を不服として平成23年4月11日付で東京高等裁判所に控訴しております。当社としては引き続き当社の訴えの正当性が認められるよう主張して参ります。

なお、丸紅も同判決を不服として平成23年3月28日付で控訴しております。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	344,469	425,683
売掛金	631	3 105
営業投資有価証券	3 5,864,973	3 799,007
販売用不動産	7 1,630,622	284,078
前払費用	34,225	28,463
営業貸付金	3, 4, 5 5,654,379	3, 4 2,718,194
短期貸付金	57,628	3 146,127
未収入金	-	758,545
その他	53,673	6,541
貸倒引当金	8,880,782	2,100,208
流動資産合計	4,759,820	3,066,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	179,543	150,059
減価償却累計額	80,036	52,851
建物（純額）	99,507	97,207
工具、器具及び備品	156,214	176,392
減価償却累計額	115,130	116,521
工具、器具及び備品（純額）	41,083	59,871
有形固定資産合計	140,590	157,079
無形固定資産		
ソフトウェア	12,688	10,151
その他	532	532
無形固定資産合計	13,221	10,684
投資その他の資産		
投資有価証券	8,975	8,007
関係会社株式	1 2,931,792	1 3,343,520
その他の関係会社有価証券	49	49
出資金	3 110,973	67,778
長期貸付金	70,167	3 74,507
長期前払費用	291	188
敷金及び保証金	197,632	181,571
その他	749	457
投資その他の資産合計	3,320,631	3,676,079
固定資産合計	3,474,443	3,843,843
資産合計	8,234,264	6,910,381

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 1,149,175	3 1,287,026
1年内返済予定の長期借入金	45,000	-
未払金	3 1,092,051	3 1,155,402
未払費用	69,197	8,663
未払法人税等	29,362	1,210
預り金	3, 7 1,176,626	483,602
前受金	3 1,056,461	1,575
前受収益	2,467	-
賞与引当金	40,000	10,398
その他	5,808	30,074
流動負債合計	4,666,151	2,977,952
固定負債		
新株予約権付社債	1,200,000	-
退職給付引当金	18,615	22,317
その他	17,666	15,951
固定負債合計	1,236,281	38,268
負債合計	5,902,433	3,016,221
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,764,317	2,312,384
資本剰余金		
資本準備金	10,351,900	14
資本剰余金合計	10,351,900	14
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,806,198	1,563,669
利益剰余金合計	18,806,198	1,563,669
株主資本合計	2,310,019	3,876,068
新株予約権	21,811	18,091
純資産合計	2,331,831	3,894,160
負債純資産合計	8,234,264	6,910,381

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
売上高		
アレンジャー業務	175,152	-
プリンシパルファイナンス業務	176,089	-
その他投資銀行業務	21,795	-
保証業務	31,416	-
不動産関連業務	629,390	-
売上高合計	1,033,845	4,474,381₁
売上原価		
プリンシパルファイナンス業務	₂ 70,630	-
不動産関連業務	528,177	-
売上原価合計	598,807	1,840,575
売上総利益	435,037	2,633,805
販売費及び一般管理費		
役員報酬	115,099	66,182
給料及び手当	267,650	118,731
貸倒引当金繰入額	420	92,632
賞与引当金繰入額	68,626	16,925
退職給付費用	28,595	12,609
交際費	18,727	15,751
広告宣伝費	2,226	64
減価償却費	44,903	35,504
地代家賃	181,434	209,875
租税公課	94,754	69,331
支払手数料	247,862	571,694
貸倒損失	782,365	190
その他	210,897	₃ 162,857
販売費及び一般管理費合計	2,063,563	1,372,350
営業利益又は営業損失()	1,628,525	1,261,455
営業外収益		
受取利息	₁ 32,537	₁ 8,022
受取配当金	503	190
業務受託手数料	₁ 8,690	₁ 3,000
確定拠出年金返還金	9,110	1,261
その他	5,834	1,878
営業外収益合計	56,675	14,352
営業外費用		
支払利息	₁ 33,600	₁ 28,271
支払手数料	163	1,862
その他	255	741
営業外費用合計	34,019	30,875
経常利益又は経常損失()	1,605,869	1,244,931

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
特別利益		
貸倒引当金戻入益	120,964	167,780
関係会社株式売却益	17,769	40
新株予約権付社債償還益	448,186	298,800
その他	22,657	29,812
特別利益合計	609,577	496,433
特別損失		
固定資産売却損	134	-
固定資産除却損	-	41,943
子会社整理損	243,760	-
関係会社株式評価損	1,331,130	69,311
出資金評価損	-	41,837
その他	23,059	23,392
特別損失合計	1,598,084	176,484
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,594,376	1,564,879
法人税、住民税及び事業税	3,800	1,210
法人税等合計	3,800	1,210
当期純利益又は当期純損失()	2,598,176	1,563,669

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,764,317	10,764,317
当期変動額		
新株の発行	-	2,365
減資	-	8,454,298
当期変動額合計	-	8,451,933
当期末残高	10,764,317	2,312,384
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,351,900	10,351,900
当期変動額		
新株の発行	-	14
準備金から剰余金への振替	-	10,351,900
当期変動額合計	-	10,351,885
当期末残高	10,351,900	14
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
減資	-	8,454,298
準備金から剰余金への振替	-	10,351,900
欠損填補	-	18,806,198
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	10,351,900	10,351,900
当期変動額		
新株の発行	-	14
減資	-	8,454,298
欠損填補	-	18,806,198
準備金から剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	-	10,351,885
当期末残高	10,351,900	14
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	16,208,021	18,806,198
当期変動額		
欠損填補	-	18,806,198
当期純利益又は当期純損失()	2,598,176	1,563,669
当期変動額合計	2,598,176	20,369,868

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
当期末残高	18,806,198	1,563,669
利益剰余金合計		
前期末残高	16,208,021	18,806,198
当期変動額		
欠損填補	-	18,806,198
当期純利益又は当期純損失()	2,598,176	1,563,669
当期変動額合計	2,598,176	20,369,868
当期末残高	18,806,198	1,563,669
株主資本合計		
前期末残高	4,908,196	2,310,019
当期変動額		
新株の発行	-	2,379
減資	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,598,176	1,563,669
当期変動額合計	2,598,176	1,566,049
当期末残高	2,310,019	3,876,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,477	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,477	-
当期変動額合計	1,477	-
当期末残高	-	-
新株予約権		
前期末残高	20,572	21,811
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,239	3,720
当期変動額合計	1,239	3,720
当期末残高	21,811	18,091
純資産合計		
前期末残高	4,927,291	2,331,831
当期変動額		
新株の発行	-	2,379
当期純利益又は当期純損失()	2,598,176	1,563,669
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,716	3,720
当期変動額合計	2,595,459	1,562,329
当期末残高	2,331,831	3,894,160

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、匿名組合出資金は個別法によっており、詳細は「7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(2)営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>時価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。</p>	<p>販売用不動産 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6～24年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～24年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末要支給額を退職給付債務として計上しております。 なお、退職給付の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっております。</p>	<p>(3) リース資産</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動を回避する目的で金利スワップを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 当社は匿名組合出資金の会計処理を行うに際して、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「営業損益」に計上し、同額を「営業投資有価証券」に加減しております。</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用を売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に配分し計上しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投資有価証券に含まれる匿名組合出資金の会計処理 同左</p> <p>(3) 金融費用の計上方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,391千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度においては「業務受託手数料」を営業外収益の「その他」に含めておりましたが、当事業年度より営業外収益の総額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度に営業外収益の「その他」に含めておりました「業務受託手数料」は、5,096千円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度においては「未収入金」を流動資産の「その他」に含めておりましたが、当事業年度より資産の総額の百分の一を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度に流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」は、4,205千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、売上高及び売上原価区分を「アレンジャー業務」「プリンシパルファイナンス業務」「その他投資銀行業務」「保証業務」「不動産関連業務」の5業務に区分しておりましたが、当事業年度よりマネジメント・アプローチに基づく報告セグメントの区分に変更したことを契機に、損益計算書の売上及び売上原価区分も見直しを行い、「売上高」と「売上原価」の一括表示に変更いたしました。</p> <p>また、前事業年度においては「出資金評価損」を特別損失の「その他」に含めておりましたが、当事業年度より特別損失の総額の百分の十を超えることとなったため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度に特別損失の「その他」に含めておりました「出資金評価損」は、2,150千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																												
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">58,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">58,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p>	関係会社株式	58,000千円	計	58,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">58,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">58,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p>	関係会社株式	58,000千円	計	58,000千円																				
関係会社株式	58,000千円																												
計	58,000千円																												
関係会社株式	58,000千円																												
計	58,000千円																												
<p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>プリンシパルファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">240,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">55,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">185,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	240,000千円	貸出実行残高	55,000千円	貸出未実行残高	185,000千円	<p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>プリンシパルファイナンス事業等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">240,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">75,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出未実行残高</td> <td style="text-align: right;">165,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	240,000千円	貸出実行残高	75,000千円	貸出未実行残高	165,000千円																
貸出コミットメントの総額	240,000千円																												
貸出実行残高	55,000千円																												
貸出未実行残高	185,000千円																												
貸出コミットメントの総額	240,000千円																												
貸出実行残高	75,000千円																												
貸出未実行残高	165,000千円																												
<p>3 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,097,217千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">860,210千円</td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td style="text-align: right;">105,369千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,149,175千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,036,701千円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">715,346千円</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">850,400千円</td> </tr> </table>	営業貸付金	2,097,217千円	営業投資有価証券	860,210千円	出資金	105,369千円	短期借入金	1,149,175千円	未払金	1,036,701千円	預り金	715,346千円	前受金	850,400千円	<p>3 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">105千円</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,726,869千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">145,000千円</td> </tr> <tr> <td>営業投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">70,526千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">74,507千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,287,026千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,012,819千円</td> </tr> </table>	売掛金	105千円	営業貸付金	1,726,869千円	短期貸付金	145,000千円	営業投資有価証券	70,526千円	長期貸付金	74,507千円	短期借入金	1,287,026千円	未払金	1,012,819千円
営業貸付金	2,097,217千円																												
営業投資有価証券	860,210千円																												
出資金	105,369千円																												
短期借入金	1,149,175千円																												
未払金	1,036,701千円																												
預り金	715,346千円																												
前受金	850,400千円																												
売掛金	105千円																												
営業貸付金	1,726,869千円																												
短期貸付金	145,000千円																												
営業投資有価証券	70,526千円																												
長期貸付金	74,507千円																												
短期借入金	1,287,026千円																												
未払金	1,012,819千円																												
<p>4 営業貸付金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">証書貸付</td> <td style="text-align: right;">5,654,379千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,654,379千円</td> </tr> </table>	証書貸付	5,654,379千円	計	5,654,379千円																									
証書貸付	5,654,379千円																												
計	5,654,379千円																												
<p>5 貸付金のうち不良債権の額</p> <p>延滞先債権 3,918,217千円</p> <p>延滞先債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金であります。</p>																													
<p>6 偶発債務</p> <p>下記会社の借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ベルス</td> <td style="text-align: right;">180,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">180,000千円</td> </tr> </table>	(株)ベルス	180,000千円	計	180,000千円	<p>6 偶発債務</p> <p>下記会社の借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ベルス</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">120,000千円</td> </tr> </table>	(株)ベルス	120,000千円	計	120,000千円																				
(株)ベルス	180,000千円																												
計	180,000千円																												
(株)ベルス	120,000千円																												
計	120,000千円																												

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
7 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理している資産及び負債	
販売用不動産	648,332千円
預り金	686,627千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。	1 関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。	
受取利息	25,397千円	
業務受託手数料	8,690千円	
支払利息	3,941千円	
2 プリンシパルファイナンス業務の売上原価の内訳		
支払利息	53,498千円	
営業投資有価証券評価損	5,201千円	
工具、器具及び備品	11,930千円	
計	70,630千円	
	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、15,540千円であります。	
	4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。	
	建物	40,347千円
	工具、器具及び備品	1,595千円
	計	41,943千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)						
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">621千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">549千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価格相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。</p>	支払リース料	621千円	減価償却費相当額	549千円	支払利息相当額	5千円	
支払リース料	621千円						
減価償却費相当額	549千円						
支払利息相当額	5千円						

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額2,931,841千円)は、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成23年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額3,343,520千円)は、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 16,276</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 3,613,590</p> <p>営業投資有価証券評価損 559,483</p> <p>貸倒損失 318,344</p> <p>その他 1,627</p> <hr/> <p>小計 4,509,321</p> <p>評価性引当金 4,509,321</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 -</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 7,574</p> <p>投資有価証券評価損 25,563</p> <p>関係会社株式評価損 1,203,359</p> <p>その他 11,405</p> <p>税務上の繰越欠損金 4,598,488</p> <hr/> <p>小計 5,846,390</p> <p>評価性引当金 5,846,390</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 -</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 -</p> <hr/> <p>差引：繰延税金資産の純額 -</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入超過額 4,230</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 854,574</p> <p>営業投資有価証券評価損 14,603</p> <p>貸倒損失 2,630,762</p> <p>その他 42,186</p> <hr/> <p>小計 3,546,357</p> <p>評価性引当金 3,546,357</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)合計 -</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金繰入超過額 9,080</p> <p>投資有価証券評価損 32,467</p> <p>関係会社株式評価損 1,231,481</p> <p>その他 25,816</p> <p>税務上の繰越欠損金 4,879,071</p> <hr/> <p>小計 6,177,916</p> <p>評価性引当金 6,177,916</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)合計 -</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>繰延税金負債(流動)合計 -</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>繰延税金負債(固定)合計 -</p> <hr/> <p>差引：繰延税金資産の純額 -</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失であるため、記載を省略していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 40.35</p> <p>その他 0.26</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.08</p>
	<p>3 決算日後の法人税等の税率の変更</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に交付され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.69%から38.01%、復興特別法人税適用期間終了後は、35.64%に変更されます。なお、これによる影響は軽微であります。</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年9月30日)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,912円05銭	1株当たり純資産額	3,205円90銭
1株当たり当期純損失金額	2,150円57銭	1株当たり当期純利益金額	1,293円82銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,293円11銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,598,176	1,563,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,598,176	1,563,669
普通株式の期中平均株式数(株)	1,208,135	1,208,564
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株引受権	-	485
新株予約権	-	182
普通株式増加数(株)	-	667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成13年12月25日開催の株主総会の特別決議による新株引受権(ストック・オプション) 普通株式725株 平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 448個 (普通株式33,600株) 平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 78個 (普通株式5,850株) 平成17年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成18年4月27日発行の新株予約権(ストック・オプション) 75個 (普通株式375株)	平成16年6月16日開催の株主総会の特別決議による平成16年12月1日及び平成16年12月14日発行の新株予約権(ストック・オプション) 440個 (普通株式33,000株) 平成16年12月3日開催の株主総会の特別決議による平成17年12月2日発行の新株予約権(ストック・オプション) 78個 (普通株式5,850株)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
	<p>平成19年2月8日発行のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付した新株予約権 120個 (普通株式7,566株)</p> <p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 718個 (普通株式718株)</p> <p>平成20年12月19日開催の株主総会の特別決議による平成20年12月29日発行の新株予約権(ストック・オプション) 214個 (普通株式214株)</p> <p>平成21年12月18日開催の株主総会の特別決議による平成21年12月28日発行の新株予約権(ストック・オプション) 240個 (普通株式240株)</p>	<p>平成18年12月20日開催の株主総会の特別決議による平成19年6月4日発行の新株予約権(ストック・オプション) 543個 (普通株式543株)</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(資本金及び資本準備金の減少)</p> <p>当社は、平成22年12月21日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。</p> <p>1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的</p> <p>繰越欠損金を填補し財務体質の健全化を図るとともに、利益配当など資本政策上の柔軟性や機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少を行った上で、これにより増加したその他資本剰余金を、繰越利益剰余金に振替え、繰越欠損金を一掃するものであります。</p> <p>2. 減少する資本金及び資本準備金の額</p> <p>平成22年9月30日現在の資本金10,764,317,950円のうち8,454,298,746円を減少させ、資本準備金10,351,900,000円を全額減少させます。減少する資本金及び資本準備金は、その他資本剰余金に振替えます。</p> <p>3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更を行わず、資本金、資本準備金の額のみを減少いたします。</p> <p>4. 剰余金の処分</p> <p>上記2で増加するその他資本剰余金18,806,198,746円全額を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損填補に充当いたします。</p> <p>5. 日程</p> <p>平成22年11月12日 取締役会決議日 平成22年12月21日 定時株主総会決議日 平成22年12月24日 債権者異議申述公告日(予定) 平成23年1月24日 債権者異議申述最終期日(予定) 平成23年1月25日 効力発生日(予定)</p>	<p>(子会社の増資引受)</p> <p>(1)当社は、平成23年12月2日開催の取締役会において、子会社の株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングに対し、財務体質の強化を目的とする75,000千円の第三者割当増資の引受を行う決議をし、平成23年12月16日に払込を完了しております。</p> <p>(2)当社は、平成23年12月21日開催の取締役会において、子会社のFGIキャピタル・パートナーズ株式会社に対し、財務体質の強化を目的とする70,000千円の第三者割当増資の引受を行う決議をしております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)新栄不動産開発	76	3,800
		(株)グラックス・アンド・アソシエイツ	500	2,637
		(株)ロジファクタリング	60	1,329
		(株)MERSTech	200	240
		(株)メディ・イシュ	5,000	0
計		5,836	8,007	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	(株)大鰐興業第1回無担保社債	3,550,000	0
		蟹江SCPJ特定目的会社	1,000,000	0
計		4,550,000	0	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資有価証券	その他有価証券	特定目的会社LC1	9,600	450,000
		FGI投資事業有限責任組合2号	20,500	205,000
		FGI投資事業有限責任組合3号	601	70,506
		FGI投資事業有限責任組合13号	6,551	65,510
		(株)電通	-	5,565
		FGI投資事業有限責任組合1号	199	1,990
		FGI投資事業有限責任組合12号	10	414
		FGI投資事業有限責任組合5号	1	10
		FGI投資事業有限責任組合14号	1	10
		アリストプライムタワー金沢合同会社	-	0
計		37,463	799,007	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	179,543	56,044	85,529	150,059	52,851	17,996	97,207
工具、器具及び備品	156,214	34,506	14,327	176,392	116,521	11,710	59,871
有形固定資産計	335,757	90,550	99,856	326,452	169,372	29,706	157,079
無形固定資産							
ソフトウェア	31,430	3,260	-	34,690	24,539	5,797	10,151
その他	532	-	-	532	-	-	532
無形固定資産計	31,963	3,260	-	35,223	24,539	5,797	10,684
長期前払費用	475	-	103	372	183	-	188

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社のレイアウト変更に伴う内装工事	56,044千円
工具、器具及び備品	絵画の取得	30,858千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社のレイアウト変更に伴う除却	77,338千円
工具、器具及び備品	本社のレイアウト変更に伴う除却	11,372千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,880,782	92,632	6,705,530	167,675	2,100,208
賞与引当金	40,000	16,925	25,169	21,357	10,398

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、前期末の洗替による戻入れ及び回収による取崩し額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、引当超過額に係る取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,532
預金	
普通預金	415,055
別段預金	95
預金計	415,151
合計	425,683

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サンデュエル稲里特定目的会社	105
合計	105

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
631	8,987	9,513	105	98.9	15.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 販売用不動産

所在地別	金額(千円)	形態別	面積(m ²)
埼玉県	284,078	土地	424.68
		建物	777.45

d 営業投資有価証券

相手先	金額(千円)
特定目的会社 L C 1	450,000
F G I 投資事業有限責任組合 2 号	205,000
F G I 投資事業有限責任組合 3 号	70,506
F G I 投資事業有限責任組合13号	65,510
(株)電通	5,565
その他	2,424
合計	799,007

e 営業貸付金

相手先	金額(千円)
(株)F G I プリンシパル	1,726,869
本荘倉庫(株)	414,465
(株)アキムラ・シー・アイ・エックス	228,400
テンワス(株)	175,000
(株)アイバプロダクツ	100,000
その他	73,460
合計	2,718,194

f 未収入金

相手先	金額(千円)
独立行政法人都市再生機構	619,957
合同会社ヤカゼエステート	113,185
その他	25,402
合計	758,545

g 関係会社株式

相手先	金額(千円)
Stellar Capital AG in Liquidation	1,034,344
Crane Reinsurance Limited	800,718
FINTECH GIMV FUND,L.P.	602,776
F G I キャピタル・パートナーズ(株)	303,300
フィンテックグローバル証券(株)	276,723
その他	325,657
合計	3,343,520

負債の部

a 短期借入金

相手先	金額(千円)
Crane Reinsurance Limited	967,026
フィンテックアセットマネジメント(株)	135,000
フィンテックグローバル証券(株)	80,000
F G I プロパティファンディング(株)	50,000
フィンテックキャピタルリスクソリューションズ(株)	50,000
その他	5,000
合計	1,287,026

b 未払金

相手先	金額(千円)
Stellar Capital AG in Liquidation	1,001,045
その他	154,357
合計	1,155,402

c 預り金

相手先	金額(千円)
合同会社 L L 1	450,000
フィンテックグローバル証券(株)	14,988
フィンテックグローバルキャピタル合同会社	5,892
F G I プロパティファンディング(株)	3,832
その他	8,888
合計	483,602

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

当社は、齋藤栄功（株式会社アスクレピオス 元代表取締役）及び丸紅株式会社（以下、「丸紅」といいます。）の当時の従業員並びに元従業員らが、丸紅の主導する病院再生事業への投資名目で当社を含む多数の投資家から資金を詐取した一連の詐欺事件につき、当社がその被害回復のため丸紅及び齋藤栄功に対し、24億9,000万円及び遅延損害金を求める損害賠償請求訴訟を提起しておりました（齋藤栄功に対してはその後の同人の破産手続において破産債権として処理されなかった3億円の限度まで請求を減縮しました。）が、平成23年3月25日に東京地方裁判所より、丸紅が当社に対して4億9,800万円及び平成19年12月20日から支払済まで年5分の割合による金員の（3億円及びこれに対する平成19年12月20日から支払済まで年5分の割合による金員の限度で齋藤栄功と連帯して）支払いを命ずる判決が言い渡されました。

しかし、本判決では、丸紅の当時の従業員及び元従業員に対する使用者責任についてほぼ当社の主張が認められてはいるものの、損害賠償請求額の全額についての認容には至っておりません。当社としては、当社が損害を受けた経緯等を踏まえると、その内容を全面的に承服する事はできないため、本判決の一部を不服として平成23年4月11日付で東京高等裁判所に控訴しております。当社としては引き続き当社の訴えの正当性が認められるよう主張して参ります。

なお、丸紅も同判決を不服として平成23年3月28日付で控訴しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.fgi.co.jp/japanese/ir/download.html#denshi)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年12月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年12月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出

第17期第2四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年5月13日関東財務局長に提出

第17期第3四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年12月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月21日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 笥 悦生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南方 美千雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村 喬
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年12月21日開催の株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテックグローバル株式会社の平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、フィンテックグローバル株式会社が平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年12月21日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 筧 悦 生
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 南 方 美 千 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 村 喬
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィンテックグローバル株式会社の平成23年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、フィンテックグローバル株式会社が平成23年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月21日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年12月21日開催の株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年12月21日

フィンテックグローバル株式会社
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月2日開催の取締役会において、子会社の株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティングに対し、財務体質の強化を目的とする75,000千円の第三者割当増資の引受を行う決議をし、平成23年12月16日に払込を完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年12月21日開催の取締役会において、子会社のFGIキャピタル・パートナーズ株式会社に対し、財務体質の強化を目的とする70,000千円の第三者割当増資の引受を行う決議をしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。